

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【事業年度】	第42期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	メディキット株式会社
【英訳名】	MEDIKIT CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 景山 洋二
【本店の所在の場所】	東京都文京区湯島一丁目13番2号
【電話番号】	（03）3839－8870
【事務連絡者氏名】	取締役副社長管理部門担当 中島 崇
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区湯島一丁目13番2号
【電話番号】	（03）3839－8870
【事務連絡者氏名】	取締役副社長管理部門担当 中島 崇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	19,312,663	20,130,697	21,607,233	21,850,545	22,553,238
経常利益 (千円)	3,871,909	4,548,922	4,177,707	4,781,660	4,658,447
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,659,007	2,993,017	2,864,589	3,069,466	3,013,544
包括利益 (千円)	2,762,398	3,041,835	3,011,087	3,353,746	3,079,418
純資産 (千円)	43,636,632	45,772,317	47,291,981	44,128,537	45,156,021
総資産 (千円)	49,920,489	51,057,894	53,186,344	50,999,470	52,470,812
1株当たり純資産額 (円)	2,596.60	2,728.04	2,817.20	2,982.56	3,089.58
1株当たり当期純利益 (円)	157.36	178.14	170.67	187.95	204.55
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	87.4	89.6	88.9	86.5	86.1
自己資本利益率 (%)	6.2	6.7	6.2	6.7	6.8
株価収益率 (倍)	20.7	13.1	14.3	16.0	12.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,629,606	3,153,557	4,480,319	4,834,465	3,561,573
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,645,986	△1,719,622	△3,582,343	3,230,735	△3,870,946
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,294,689	△901,234	△1,509,626	△6,584,093	△1,879,313
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	17,491,119	18,118,088	17,592,949	19,111,087	17,059,317
従業員数 (人)	970	954	963	966	989
(外、平均臨時雇用者数)	(360)	(337)	(319)	(305)	(309)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第39期の期首から適用しており、第39期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	19,312,663	20,130,697	21,607,233	21,850,545	22,357,553
経常利益 (千円)	2,081,918	2,222,285	2,158,691	3,131,464	3,439,302
当期純利益 (千円)	1,778,674	1,735,365	1,744,276	2,514,689	2,786,969
資本金 (千円)	1,241,250	1,241,250	1,241,250	1,241,250	1,241,250
発行済株式総数 (株)	18,880,000	18,880,000	18,880,000	17,880,000	15,880,000
純資産 (千円)	27,057,158	27,902,190	28,177,919	24,201,322	25,120,539
総資産 (千円)	32,654,680	30,795,123	31,454,872	27,418,112	28,514,836
1株当たり純資産額 (円)	1,610.04	1,662.97	1,678.57	1,635.72	1,718.75
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	50.00 (－)	60.00 (－)	100.00 (30.00)	80.00 (35.00)	90.00 (45.00)
1株当たり当期純利益 (円)	105.26	103.28	103.92	153.98	189.18
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	82.9	90.6	89.6	88.3	88.1
自己資本利益率 (%)	6.6	6.3	6.2	9.6	11.3
株価収益率 (倍)	31.0	22.5	23.5	19.5	13.8
配当性向 (%)	47.5	58.1	96.2	52.0	47.6
従業員数 (人)	201	198	194	177	178
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	108.3 (142.1)	79.8 (145.0)	86.8 (153.4)	107.7 (216.8)	98.0 (213.4)
最高株価 (円)	3,710	3,315	2,645	3,120	3,175
最低株価 (円)	2,911	2,233	2,141	2,363	2,491

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第39期の期首から適用しており、第39期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 第40期の1株当たり配当額100円は、創立50周年記念配当30円を含んでおります。
5. 第42期の1株当たり配当額90円のうち、期末配当額45円については、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2【沿革】

当社の前身は、創設者中島弘明が1971年6月に宮崎県東臼杵郡東郷町において中島医療用具製作所を発足して、第一工場（現東郷工場）を建設し、輸血・輸液用留置針の製造を開始したことに始まります。

年月	事項
1973年6月	宮崎県東臼杵郡東郷町に人工透析用留置針の製造を目的としてメディキット(株)（現東郷メディキット(株)）を設立
1976年4月	国内初のフッ素樹脂を用いた一体血管留置針を開発
1981年8月	規模拡張に伴い、宮崎県東臼杵郡南郷村に第二工場を建設
1984年9月	製造と販売を分離。メディキット(株)を販売会社として東京都千代田区に設立する。なお、メディキット(株)は東郷メディキット(株)へ社名変更し、製造会社とする。
1986年4月	東郷メディキット(株)にて、シースイントロデューサー及び血管造影用カテーテルを開発
1990年12月	東郷メディキット(株)にて、宮崎県日向市に第三工場（現日向工場）を建設
1991年4月	東郷メディキット(株)にて、血管造影用シースイントロデューサー（スーパーシースイントロデューサー）を開発
1993年3月	東京都文京区湯島に本社ビル落成
1996年12月	東郷メディキット(株)にて、日向工場内に完全自動倉庫を建設
1997年8月	千葉県佐倉市にメディキット(株)佐倉流通倉庫を建設
1998年3月	東郷メディキット(株)にて、新型血管留置針を開発
1998年4月	東郷メディキット(株)の東郷工場、日向工場にて、品質保証の国際規格であるISO9001、ISO13485及びEN46001の認証を取得
2001年9月	東郷メディキット(株)にて、止血弁付安全留置針スーパーキャスZ3を開発
2002年10月	東郷メディキット(株)を100%子会社化
2002年12月	東郷メディキット(株)にて、佐倉流通倉庫内に佐倉工場完成
2003年3月	東郷メディキット(株)にて、メディキット血管拡張カテーテルを開発
2005年6月	ジャスダック証券取引所に上場
2005年7月	東郷メディキット(株)にて、ベトナム・ハイフォン市に子会社Medikit Vietnam Co.,Ltd.設立
2007年6月	止血弁付安全留置針スーパーキャスZ5を発売
2008年1月	東郷メディキット(株)にて、宮崎県日向市に日向第二工場落成
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2011年9月	Medikit Vietnam Co.,Ltd.にて、ベトナム・ハイフォン市に新工場落成
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2015年4月	安全透析用留置針ハッピーキャスNEOを発売
2016年11月	米国Cardiovascular Systems, Inc.社が製造する石灰化病変治療デバイス(Diamondback360)の日本市場における独占販売契約を締結
2017年4月	東京都港区芝公園に、研修施設「Shiba Park Education Center」を開設
2019年2月	ドイツ連邦共和国ヘッセン州フランクフルト市に子会社Medikit Europe GmbH設立
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行
2022年12月	(株)Bolt Medicalを100%子会社化

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（メディキット㈱）、子会社4社（連結子会社4社）により構成されており、医療機器の開発・製造・販売を業務としております。医療機器の製造は連結子会社である東郷メディキット㈱、Medikit Vietnam Co.,Ltd.が行っており、当社は東郷メディキット㈱より同製品を仕入れ、国内外ユーザーに販売しております。

当社グループは、主として血管・血液に関する分野の医療機器を取扱っております。単一セグメントのため品目別に分類しますと、次のとおりであります。

人工透析類

人工透析類では人工透析用留置針を中心とした人工透析関連製品の製造・販売を行っております。人工透析用留置針は、慢性腎不全の血液透析時に使用する針で、血液を取り出す針と透析器で浄化された血液を体内へ戻す針の2本を1回の透析で使用します。人工透析は年間150回程度行うため、穿刺時における苦痛が少なく、血管を傷めない針が必要とされております。主要製品名は、「ハッピーキャス」であります。

静脈留置針類

静脈留置針類では輸血・輸液等に使用する針の製造・販売を行っております。静脈留置針の主な用途としては、栄養補給等の目的で輸液を末梢静脈経路で投与する際に使用しております。近年、医療スタッフが安心して使えるよう、誤刺防止機能付き留置針を当社グループをはじめ同業各社が独自の工夫を凝らした製品を市場に投入しております。当社グループとしても、市場のニーズを反映させた製品を開発し販売しております。主要製品名は、「スーパーキャス」であります。

インターベンション類

カテーテルシステムを用いた検査（造影）及び治療の総称をインターベンションと呼んでおり、当社グループは、血管造影、血管内治療に用いるシースイントロドューサー（注1）、カテーテル（注2）等の製造・販売を行っております。血管造影及び治療は、血管を通して病変部の検査及び治療を施行するものであります。対象部位は、主に頭、腹部、心臓であります。その手技としては、腕、もしくは、大腿部血管へシースイントロドューサーを挿入し、目的血管に適合するカテーテルを病変部分まで到達させます。次に、そのカテーテルを通して造影剤を流し込み、X線撮影を行います。その造影結果から、疾患の有無、度合いを診断し、がん、狭心症（注3）等の必要とされる治療を行うものであります。

（注1）シースイントロドューサー…主に血管造影用カテーテルなどを腕や足の血管に挿入する際に使用する器具です。この医療機器は血管を拡張しながら容易に、かつ血管を損傷させることなく血管内に導入することができ、また、何度でもカテーテルを挿入することが可能となります。

（注2）カテーテル…太腿や腕の血管から挿入する直径1～2mm程度のチューブです。広義には、体内に挿入する医療用チューブ全般を指す場合があります。

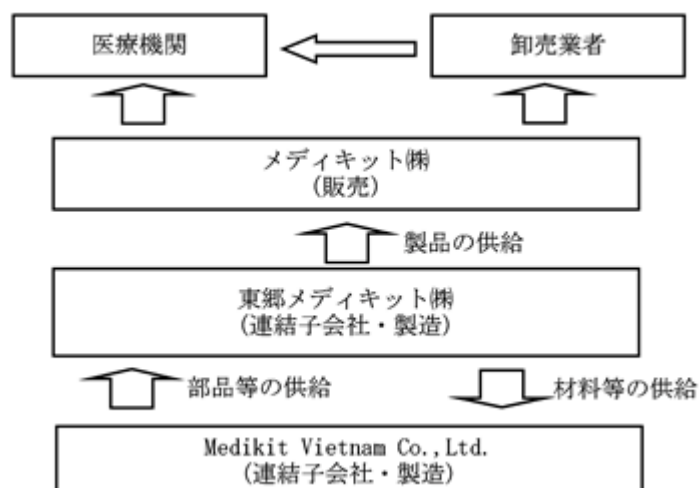
（注3）狭心症…1日に10万回も収縮と拡張を繰り返している心臓の血管は非常に硬くなりやすく（動脈硬化）、狭くなりやすい（狭窄）状態になっています。軽度の狭窄の場合、血液を十分に流し続けることができなくなり、体を動かしたり興奮したりしたときに心臓（胸）が苦しくなりますが、これを狭心症といいます。

品目別の主要製品は下表のとおりであります。

品目	区 分	主要製品名
人工透析類	人工透析用留置針	ハッピーキャス、ハッピーキャスCLs等
静脈留置針類	静脈留置針	スーパーキャス、スーパーキャス（安全機構付）
インターベンション類	イントロデューサー	スーパーシース、インサートシース等
	血管造影用カテーテル	メディキット血管造影カテーテル

〔事業系統図〕

事業の系統図は次のとおりとなります。



(注) 連結子会社(株)Bolt Medical及びMedikit Europe GmbHは、重要性が乏しいため、事業系統図には記載していません。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 東郷メディキット(株) (注1)	東京都文京区	90,000	医療機器の製造	100	当社医療機器を製造している。 役員の兼任2名あり。
Medikit Vietnam Co.,Ltd. (注1.2)	ベトナム ハイフォン市	11,000千米 ドル	医療機器の製造	100 (100)	当社医療機器を製造している。
(株)Bolt Medical	東京都千代田 区	10,000	医療機器の研究・開発・製造	100	当社医療機器を研究・開発・製造している。 役員の兼任2名あり。
Medikit Europe GmbH	ドイツ連邦共 和国ヘッセン 州フランクフル ト市	25,000 ユーロ	医療機器の販売	100	当社医療機器を販売している。 役員の兼任2名あり。

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。
 2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 3. 医療機器の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは、医療機器の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。なお、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2025年3月31日現在

部門名	従業員数（人）
製造部門	765 （285）
販売部門	168 （11）
管理部門	56 （13）
合計	989 （309）

（注） 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

2. 契約社員、準社員、常用パートは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

当社は、医療機器の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
178	40.0	13.9	6,182,579

（注） 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

(3) 労働組合の状況

現在、当社及び連結子会社においては、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金差異

①提出会社

当事業年度							補足説明
管理職に占める 女性労働者の割合（％）	男性労働者の育児休業取得率（％）			労働者の男女の賃金の差異（％）			
	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
3.4	100.0	100.0	—	64.1	63.5	69.2	(注) 1. 2.

（注） 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2. メディキット(株)における女性登用については、社外取締役（1名）に女性を任命しております。

②連結子会社

当事業年度								補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合（％）	男性労働者の育児休業取得率（％）			労働者の男女の賃金の差異（％）			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
東郷メディキット(株)	0.0	100.0	100.0	—	60.1	61.6	84.2	(注)

（注） 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「経営理念」、「ビジョン」、「行動指針」を経営の基本方針とし、健全なる企業の発展と企業価値の向上に努め、株主の皆様をはじめ医療関係者の方々の信頼を高めてまいります。

経営理念

医療機器メーカーとして、医療を通じて社会に貢献し、共感いただける企業を目指します。

ビジョン

「信頼と共感」を世界の医療従事者の方々から獲得すべく安全性・有効性に優れた日本発の医療機器を普及させます。

行動指針

「創造・迅速・確実」をモットーに、高品質の製品・サービスを提供し、日々進歩する医療現場のために有益な提案を実行いたします。

(2) 経営戦略等

当社グループは、上記の経営方針に基づき、製品の開発から生産、販売に至るまでの業務を一貫して手掛け、品質の高い製品を効率的にお客様にお届けする体制を構築しております。それとともに、販売会社である当社と開発及び製造を行う連結子会社である東郷メディキット㈱を別会社とするという企業構造をとることにより、それぞれの会社の役割を明確化し、成長性と収益性の双方をバランスよく追求すべく取り組んでおります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、連結売上高、連結売上原価率、連結売上総利益（率）、連結営業利益（率）を重視しております。特に、販売会社である当社は、成長性の観点から売上高、連結子会社（製造会社）である東郷メディキット㈱は、収益性の観点から売上原価、売上原価率を重視しております。

(4) 経営環境

経営環境については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、医療機器メーカーとして安全性をすべての土台としつつ、成長性と収益性の向上に取り組んでおります。

2024年5月に公表いたしました2028年度（2029年3月期）までの新中期経営計画“NEXT 300 Neo”では、2029年3月期に売上高290～320億円、売上高年平均成長率5.5～8.5%、営業利益率18%程度を指標及び目標としております。

これらの数値目標を達成するため、以下の3点を重点課題として取り組んでまいります。

1. インターベンションを中心に自社製品の開発を進めると共に、ストラテジックな取り組み等を通じ、付加価値の高い製品の提供に努めます。
2. 海外展開は、欧米市場および中国市場を中心に、従来以上に販売を強化します。
3. 生産においては効率性を更に高め、原価の低減に取り組みます。

また、当社グループでは、短中長期の経営戦略における重要な検討課題として、1) 医療を通じた社会への貢献、2) 多様な人材が活躍できる職場づくり、3) 経営基盤の強化、4) 環境負荷の低減、5) 地域社会への貢献、の5つの「マテリアリティ（重要課題）」を特定しております。

今後とも、各マテリアリティの取り組みを推進し、持続可能な社会の実現に貢献するとともに、企業価値の向上に努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。
 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)サステナビリティ全般に関して

1. サステナビリティに対する考え方について

当社グループは、「医療機器メーカーとして、医療を通じて社会に貢献し、共感いただける企業を目指します。」を経営理念として掲げ、医療分野における社会課題の解決に取り組むとともに、社会の一員として、様々な側面よりサステナビリティの実現・強化に努めております。

当社グループはサステナビリティにおける重点課題の解決に向けた取り組みを推進するため、5つのマテリアリティ（重要課題）を特定しております。今後とも、各マテリアリティの取り組みを推進し、持続可能な社会の実現に貢献するとともに、企業価値の向上に努めてまいります。

2. ガバナンスについて

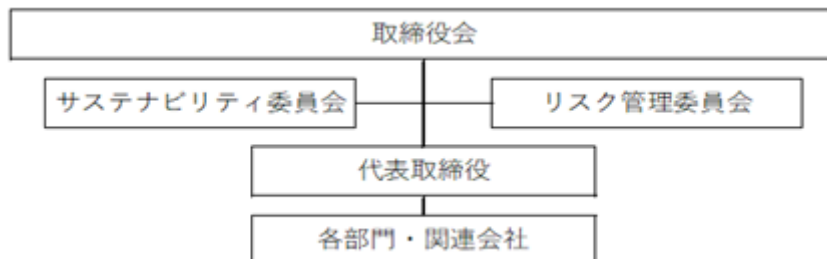
当社グループは、サステナビリティにおける重点課題の解決に向けた取り組みを推進するため、サステナビリティ委員会を設置しております。サステナビリティ委員会及びその前身であるサステナビリティ準備委員会では、当社グループの経営理念、ビジョン、行動指針を踏まえたうえで、当社グループとしてのサステナビリティに関するこれまでの取り組みを振り返るとともに、改めて当社グループの存在価値やありたい姿などについて意見を出し合い、それらの優先順位付けを行い、マテリアリティを特定しました。サステナビリティ委員会の委員長は代表取締役社長が担い、委員としてメディキット(株)と、主要な子会社である東郷メディキット(株)双方の取締役（社外取締役を除く）及び委員長が指名する事業部門と管理部門の社員で構成されております。

サステナビリティ委員会は、特定した各マテリアリティの具体化に向け、サステナビリティに関する施策の策定・進捗管理、サステナビリティ関連リスクの特定を主な審議事項としております。2025年3月期は計4回開催し、重点活動テーマの設定や活動状況の進捗をモニタリングしております。サステナビリティ委員会の活動内容に関する重要事項については、定期的に取締役会に報告を行い、監督される体制となっております。

当社グループのサステナビリティ関連のガバナンス体制は下図のとおりで、サステナビリティ委員会は取締役会の直下の組織として位置付けられ、取締役会がその取り組みを監視し、必要に応じ審議を行います。

サステナビリティ委員会で特定されたサステナビリティ関連リスクはリスク管理委員会に伝達されます。リスク管理委員会は、全社的なリスクを管理する委員会として、サステナビリティに関するリスクを管理し必要な対応を行います。そして、その内容に関しては取締役会に報告されるとともにサステナビリティ委員会へ共有されます。

〔コーポレート・ガバナンス概略図（サステナビリティ関連）〕



〔各機関の役割等〕

機関名	議長（委員長）	役割
取締役会	代表取締役社長	サステナビリティ全般に関する審議・監督
サステナビリティ委員会	代表取締役社長	① サステナビリティ関連施策の策定・進捗管理 ② サステナビリティ関連リスクの特定 ③ 取締役会への報告 等
リスク管理委員会	代表取締役社長	全社的リスクの管理、サステナビリティ関連リスクの管理 等

3. リスク管理について

当社グループは、企業価値向上と持続的成長を実現するために、サステナビリティに関わるリスクと機会を識別し、5つのマテリアリティを特定しております。マテリアリティの特定プロセスについては、サステナビリティ準備委員会等での議論において、ロングリスト57項目を抽出し、業界動向、当社の経営理念、ビジョン、行動指針などとの関連性、当社グループの事業におけるリスクと機会を考慮しつつ、当社の事業軸／ステークホルダー軸の2軸での評価を行いました。それらの検討ステップを踏まえ、5つのマテリアリティと、マテリアリティ毎の小項目12個を特定致しました。サステナビリティ委員会では、これらのマテリアリティおよび小項目を基本としつつ、社会情勢や事業環境の変化に伴うリスクと機会の状況を勘案し、議論を行っております。重要と判断されたサステナ

ビリティ関連のリスクについては、リスク管理委員会で管理する体制となっております。

4. 戦略について

当社グループでは、短中長期の経営戦略における重要な検討課題として、1) 医療を通じた社会への貢献、2) 多様な人財が活躍できる職場づくり、3) 経営基盤の強化、4) 環境負荷の低減、5) 地域社会への貢献、の5つの「マテリアリティ（重要課題）」を特定し、マテリアリティ毎に計12個の小項目を設定しております。サステナビリティ委員会を中心に5つのマテリアリティと12個の小項目に対する具体的な対応方法を検討し、マテリアリティの取り組みを推進しております。

1) 医療を通じた社会への貢献

当事業軸、ステークホルダー軸のいずれにおいても重要性が高く、当社の経営理念とも符合する項目であることからマテリアリティとして特定しております。当マテリアリティを推進するうえでの具体的な小項目として、①「革新的な製品開発への挑戦」、②「安全性・有効性に優れた製品の提供」、③「責任あるサプライチェーンマネジメント」を定めています。これら項目は、創業50年来、当社グループとして変わらず最優先で取り組んできた考え方であると認識しております。

2) 多様な人財が活躍できる職場づくり

本項目をマテリアリティに特定するに際し、小項目として、④「やりがいと誇りを持てる組織風土の醸成」、及び⑤「ダイバーシティ&インクルージョン」を設定しています。議論の過程として、まずは事業軸の観点で、社員一人一人がやりがいと誇りを持てる組織の重要性が議論されました。続いて、事業軸とステークホルダー軸の両面に亘るという観点で、ダイバーシティ&インクルージョンの重要性を議論するに至っております。

3) 経営基盤の強化

本項目は当社の事業軸、ステークホルダー軸の両面において、当社自体を健全に運営発展させていくための基盤となる項目であることからマテリアリティに特定致しております。当マテリアリティを推進するうえでの具体的な小項目として、⑥「コーポレート・ガバナンスの強化」、⑦「リスクマネジメントの強化」、⑧「コンプライアンスの推進」を定めております。

4) 環境負荷の低減

気候変動による社会の持続可能性に対する危機意識の高まりを踏まえ、まずは、当社グループのステークホルダー軸における重要度の高さを議論しております。またその結果として、本項目は、事業軸にも影響し得る項目であるとの考え方から、マテリアリティとして特定しております。当マテリアリティを推進するうえでの具体的な小項目として、⑨「温室効果ガスの削減」、⑩「資源の有効活用」を定めています。尚、(2)「気候変動について」においても、本項目に対して後述しております。

5) 地域社会への貢献

当社グループにおいて製造を担う東郷メディキット(株)は、宮崎県日向市を中核として、ベトナム・ハイフォン市（子会社）、及び千葉県佐倉市に製造工場を有しております。また、販売を担うメディキット(株)は、東京本社に加え、全国16か所に営業所、千葉県佐倉市に物流倉庫、ドイツ・フランクフルト市に海外子会社を有しております。何れも、約1,000名の従業員とその家族、地域の皆様、お取引先など、拠点のある地域に支えられ当社が存立できているとの考え方により、事業軸、ステークホルダー軸両面で本項目をマテリアリティとして特定しております。当マテリアリティを推進するうえで具体的な小項目として、⑪「活動地域での社会貢献」、⑫「災害（被災）支援」を定めています。

[当社グループのマテリアリティ（重要課題）]

1) 医療を通じた社会への貢献	① 革新的な製品開発への挑戦 ② 安全性・有効性に優れた製品の提供 ③ 責任あるサプライチェーンマネジメント
2) 多様な人財が活躍できる職場づくり	④ やりがいと誇りを持てる組織風土の醸成 ⑤ ダイバーシティ&インクルージョン
3) 経営基盤の強化	⑥ コーポレート・ガバナンスの強化 ⑦ リスクマネジメントの強化 ⑧ コンプライアンスの推進
4) 環境負荷の低減	⑨ 温室効果ガスの削減 ⑩ 資源の有効活用
5) 地域社会への貢献	⑪ 活動地域での社会貢献 ⑫ 災害（被災）支援

(2) 気候変動について

当社グループでは、気候変動への対応は社会の持続可能性にとって重要な課題であると認識しており、気候変動への対応を含む「環境負荷の低減」をマテリアリティの一つとして特定しております。

当社グループの気候変動への対応に関する推進体制として、サステナビリティ委員会が中心となって、気候変動への対応を含むサステナビリティ全般に関する活動を推進しています。特に、気候変動対策において重要な役割を担う、国内製造子会社の東郷メディキット(株)の省エネルギー推進会議との横断的な連携や社外の視点を反映させるための外部有識者との対話などを通じて、気候変動対応に関する取り組みを推進しています。省エネルギー推進会議は、東郷メディキット(株)が管理する施設等におけるエネルギーの使用の合理化及び温室効果ガスの排出の抑制等の取り組みのために講ずべき措置に関する基本的な事項を定めることにより、省エネルギーの推進及び温室効果ガスの排出の抑制等に寄与することを目的として設置しております。東郷メディキット(株)の代表取締役、エネルギー管理統括者、エネルギー管理企画推進者、工場長、エネルギー管理員で構成されており、原則として毎月1回開催しています。

気候変動は自然災害の頻度や影響を増大させる要因であると認識しており、気候変動がもたらす当社グループへのリスクと機会について、気候変動を抑制するシナリオ（IEA（国際エネルギー機関）の示す1.5℃シナリオ）、気候変動が進んだシナリオ（IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の示す4℃シナリオ）に沿って想定し、主な影響を下表のとおり整理しております。

	項目	シナリオの概要	リスク・機会の詳細	時間軸
脱炭素経済への移行に伴う影響	リスク	炭素税・GHG排出に関する政策の導入	・炭素税（炭素賦課金）の導入により、プラスチックやステンレス鋼の仕入れコスト、操業拠点での化石燃料使用に伴う操業コストや運送コストが増加する。 ・GHG排出規制の強化に伴い、拠点における再エネ、省エネ設備等への切替・導入や、EVやFCVへの切替・導入コストが発生する。	短期～長期
		再エネ・省エネ政策	・再エネ利用促進政策が導入・強化された場合、再エネ需要の高まりにより再エネ価格が上昇し、操業コストが増加する。 ・省エネ政策が強化された場合、より高効率な設備等への切替・導入コストが発生する。	中期～長期
	機会	顧客・投資家からの評判	・工場操業や輸送などの事業活動において排出量削減活動が求められ、取り組みが高く評価された場合に、顧客・取引数が増加する。	中期～長期
気候変動による物理的な影響	リスク	異常気象の激甚化	・自社拠点・工場の被災により、製造停止や配送遅延等が発生し、売上が減少する。 ・調達先の被災やサプライチェーンの分断により、原材料・部品の入荷が停止し、売上が減少する。 ・拠点での災害対策・被害を受けた場合に復興コストが発生する。 ・従業員の出勤が阻害されることにより、事業に支障が生じ、売上が減少する。	短期～長期
	機会	新たな市場の増加	・気候変動に伴う中長期的な疾病構造の変化に対応した製品開発により、売上が増加する。	中期～長期

気候変動に関するリスクについては、上述する「サステナビリティ全般に関して」に記載する内容に準じ、リスク管理委員会で管理する体制となっております。

当社グループは、温室効果ガス排出削減に向けた取り組みの一環として、国内製造子会社の東郷メディキット(株)において、太陽光発電の敷設やメディキットさくらの森の整備を通じた森林保全・育成に取り組んでおります。また、エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（省エネ法）の定期報告対象企業として、工場のLED照明化、空調機やコンプレッサーの更新、デマンドコントローラー設置による使用電力量削減等、温室効果ガス排出削減対策を推進しております。今後の具体的な目標設定については、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、サステナビリティ委員会での協議を通じ検討してまいります。

(3) 人的資本・多様性について

1. ガバナンスについて

人的資本・多様性については、「多様な人財が活躍できる職場づくり」を当社のマテリアリティの一つに位置付けており、その対応に関するガバナンス体制については、上述する「サステナビリティ全般に関して」の記載内容に準じ、製販合わせた各検討部署において検討・決定されます。また、その実施状況については、サステナビリティ委員会に報告されます。

2. リスク管理について

人的資本・多様性に関するリスクについても、上述する「サステナビリティ全般に関して」に記載する内容に準じ、製販合わせた各検討部署において検討・決定されます。また、ガバナンスと同様に、その実施状況についても、サステナビリティ委員会に報告されます。

3. 戦略について

当社グループは、「多様な人材が活躍できる職場づくり」をマテリアリティの一つとし、その小項目として「やりがいと誇りを持てる組織風土の醸成」と「ダイバーシティ&インクルージョン」を掲げております。

これら課題に対処するために、メディキット(株)においては、女性が働きやすい職場づくりに向け、フレックスタイム制の導入を始めとする各種制度の見直し等に取り組んでおります。また、東郷メディキット(株)においても「女性活躍推進プロジェクトチーム」を社内内で立ち上げ、女性が働きやすい職場づくりや女性管理職に向けた意識改革の取り組みなどを推進しております。

4. 指標及び目標について

当社グループとしては、管理職（課長以上）に占める女性労働者数の割合（数）が、人的資本拡充に関して重要であるとの考えのもと、下記内容にて目標を設定しております。

なお、東郷メディキット(株)においては女性管理職が現状不在ではありますが、女性管理職候補の段階的な育成に向けた取り組みを着実に進めていく予定です。

人的資本に関する目標

提出会社及び連結子会社	指標	目標	実績(当連結会計年度)
メディキット(株)	管理職(課長以上)に占める女性労働者の割合(数)	2026年3月までに2名以上に	3.4% (女性管理職者数：2名)
東郷メディキット(株)		2026年3月までに2名以上に	0.0% (女性管理職者数：0名)

(注)連結子会社のMedikit Vietnam Co.,Ltd.、(株)Bolt MedicalとMedikit Europe GmbHでは指標、目標及び実績を具体的に設定・把握していないため、メディキット(株)と東郷メディキット(株)を記載対象としております。連結ベースの目標設定についてはサステナビリティ委員会を中心に今後協議してまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、これらは全てのリスクを網羅したものではなく、これら以外にも投資家の判断に影響を及ぼす事項が発生する可能性があります。また、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループはこれらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

(1) 医療機器の製造・販売について

① 医療制度改革について

- ・リスク認識（概要、顕在化の可能性の程度や時期、経営への影響など）

日本国内の医療を取り巻く環境は、急速な少子高齢化や医療技術の進歩等といった大きな変化をしており、厚生労働省によって行われている医療制度改革は、こうした環境の変化に対応するための医療制度構築を目指しております。このような医療制度改革の一環として、2000年以降、厚生労働省が定める特定保険医療材料の償還価格の改定が基本的に2年に1度実施されております。この改定によって、保険償還価格は全体として低下傾向にあり、これに連動する医療機器販売業者が医療機関に対して販売する製品価格も低下傾向にあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

- ・対応策

当社グループといたしましては、販売価格の低下に対応すべく、生産効率の高い生産設備の導入と絶え間ない生産技術の改善による原価の低減、物流費を抑えるための物流計画を含む販売コストの抑制、高付加価値製品の販売に注力することによる販売効率の改善を進めております。また、償還価格改定の際には、適正価格維持のため、不採算製品が生じないよう適宜取り組んでおります。

② 法的規制について

- ・リスク認識（概要、顕在化の可能性の程度や時期、経営への影響など）

当社グループの行う医療機器の開発、製造及び販売は、販売先各国の法令等により規制を受けております。各国における規制は強化される傾向にあり、各種許認可に対応する薬事担当部門の対応力強化に努めておりますが、販売先各国において許認可が得られなかった場合、既に取得している許認可が取り消された場合、あるいは許認可が適時に得られなかった場合には、事業計画の遅延や見直しが生じるため、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

- ・対応策

当社グループでは、販売先各国の法令等による規制に対応すべく薬事担当部門を設置しており、規制強化の流れの中、情報の収集、適切な対応等に取り組んでおります。

③ 品質保証体制について

- ・リスク認識（概要、顕在化の可能性の程度や時期、経営への影響など）

当社グループは、高度な技術を要する医療機器を取り扱うことから、社内において徹底した品質管理体制を確立しております。しかし、製品の製造や輸送段階等における不良品の発生や医療現場での適切でない取扱いが行われる可能性は、完全に否定する事ができません。医療事故等が発生した場合には、製造物責任により、係争事件等に発展する可能性があります。また、販売先各国の法令等により、関連する製品の回収責任が生じる可能性があります。このような場合、訴訟費用や回収費用等の発生により、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

- ・対応策

当社グループは、品質マネジメントシステムの国際規格ISOに基つき、徹底した品質管理を行うとともに品質保証体制を確立しております。また、斯様な対応にも関わらず発生する可能性が完全には否定できない医療事故に対しては必要な保険により対応しております。

④ 原材料・部品の供給と価格について

- ・リスク認識（概要、顕在化の可能性の程度や時期、経営への影響など）

当社グループの生産活動は、当社グループ外の供給業者からの原材料及び部品の供給に依存しております。供給業者の都合により供給に支障が出た場合、製品の生産・出荷の遅延を招く恐れがあり、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

また、当社グループが製造する製品の原材料は、その大半をプラスチック及びステンレス鋼が占めており、特にプラスチックの調達価格については原料となるナフサ並びに原油の価格に概ね連動しております。これら原材料の価格が高騰した場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

・対応策

当社グループは、複数の供給業者からの購買・供給と新規供給ルートの開拓に取り組むとともに、調達コストの削減に努めております。

⑤ 販売先の信用状況等について

・リスク認識（概要、顕在化の可能性の程度や時期、経営への影響など）

当社グループの販売経路は、病院への直接販売と医療機器販売業者への卸売販売の2つに分けられます。医療機器販売における販売価格の低下や競争激化の影響等により、これらの販売先の中には経営に厳しさを増してくる取引先が出てくる可能性があります。そして販売先の信用状況が大幅に悪化した場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。また、信用状況以外でも販売先の状況や販売先との関係に大きな変動が生じた場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

・対応策

当社グループといたしましては、販売先の信用状況をウォッチし、必要に応じて担保の預入をお願いするなど、売上債権の管理に留意しております。

⑥ 特定製品への依存について

・リスク認識（概要、顕在化の可能性の程度や時期、経営への影響など）

当社グループは、人工透析類、静脈留置針類、インターベンション類という3つの品目の製品を提供しておりますが、各品目ともその中では主力製品が高い比率を占めております。このため、当社グループの主力製品が、過度な価格競争等に巻き込まれ販売価格の低下を余儀なくされた場合や製品が陳腐化し競争力が著しく低下した場合には、当社グループの事業及び業績が影響を受ける可能性があります。

・対応策

当社グループといたしましては、製品の改善・改良を継続的に行い製品の競争力の維持・強化に努めております。また新たな高付加価値製品の開発、製品ラインアップの拡充にも取り組んでおります。

⑦ 生産拠点の集中について

・リスク認識（概要、顕在化の可能性の程度や時期、経営への影響など）

当社グループが販売している製品のほとんどは、当社の連結子会社である東郷メディキット(株)において開発・製造を行っております。東郷メディキット(株)の主な製造工場は宮崎県日向市にあり、製造工場が地震、津波、台風、水害、火災等の災害による被害を受けた場合、生産活動の停止や復旧に時間を要して製品の出荷に影響を及ぼし、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

・対応策

当社グループといたしましては、Medikit Vietnam Co., Ltd.での生産・出荷数量の増加、臨海地域に立地する日向工場の津波避難棟を兼ねた生産棟の活用、内陸部に位置する日向第二工場の増築並びに日向第三工場に滅菌施設及び流通倉庫の増設、主に東日本をカバーする佐倉流通倉庫での製品在庫の保持などのリスク分散を推進しております。

⑧ 知的財産権について

・リスク認識（概要、顕在化の可能性の程度や時期、経営への影響など）

医療関連業界の技術進歩は著しく、知的財産権に対する認識は高まっております。そうした中、当社グループが自社の知的財産権を十分確保できずに類似品による攻撃を受けた場合、あるいは他社の知的財産権の侵害が疑われ係争に発展した場合、その内容と結果次第では、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

・対応策

当社グループは、製品の開発・製造・販売に関し、競争上の優位性を維持する観点から、専任担当者を配置し、知的財産権の確保に努めており、また、製品に関連し得る他社の知的財産権の侵害防止に努めております。

⑨ 技術革新への対応について

・リスク認識（概要、顕在化の可能性の程度や時期、経営への影響など）

医療関連業界の技術進歩は著しく速く、今後検査及び治療方法を革新する新技術が開発された場合には、当社グループの提供する製品が陳腐化してマーケットシェアの減少や販売価格の低下を招き、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

・対応策

当社グループは、企業が成長を続けるためには、新製品の研究開発が必須であるとの認識のもと、販売会社である当社は顧客ニーズを探求、連結子会社（製造会社）である東郷メディキット(株)はニーズを踏まえた開発に努め、両社が連携して多様化、高度化する市場の変化や顧客ニーズに応える製品を提供することを基本としております。

⑩サイバーセキュリティについて

・リスク認識（概要、顕在化の可能性の程度や時期、経営への影響など）

ITの活用を通して、業務の生産性向上や事業の競争力確保、新たなビジネスモデル創出を追求するデジタル革新が加速している一方で情報システムに関するさまざまな影響を及ぼすサイバー攻撃の脅威が高まっており、事業運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

・対応策

当社グループは、情報、情報システムおよび情報通信ネットワークを正しく管理し、漏えいや紛失を未然防止する対策、およびセキュリティインシデント発生時の影響を最小限に抑える対策を講じ、サイバーセキュリティを経営課題と捉え、適切に対応してまいります。

(2) 今後の事業展開について

当社グループの更なる成長には海外での製造、販売が重要であり、積極的に海外展開を行う方針であります。新たな市場における販売ルートの確立を引き続き慎重に進めていく所存であります。予期せぬ政情の変化が起こる可能性や原油など資源価格の高騰による原材料価格上昇など、海外環境の動向等により海外事業が計画通りに展開されない可能性があります。仮に、このような事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。また、新規事業につきましては、起こりうる様々なリスクを想定して事業を実施しておりますが、予測と異なる状況が発生する等により、事業が計画通りに進まない可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末比（以下前期末比という）1,471,342千円増（2.9%増）の52,470,812千円となりました。流動資産は同1,247,488千円減（3.6%減）の33,243,669千円、固定資産は同2,718,830千円増（16.5%増）の19,227,143千円となりました。

流動資産減少の主な要因は、固定資産の取得、配当金の支払い等による現金及び預金の減少2,051,769千円によるものです。

固定資産のうち有形固定資産は、日向第二工場増設及び日向第三工場新設等により同2,973,778千円増（25.9%増）の14,447,940千円となりました。

無形固定資産は、同192,822千円減（5.5%減）の3,283,057千円となりました。

投資その他の資産は、同62,124千円減（4.0%減）の1,496,145千円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前期末比443,858千円増（6.5%増）の7,314,791千円となりました。流動負債は同440,768千円増（7.7%増）の6,159,498千円、固定負債は同3,090千円増（0.3%増）の1,155,292千円となりました。

流動負債増加の主な要因は、支払手形及び買掛金が288,538千円増加したこと等によるものです。

当連結会計年度末の純資産は、前期末比1,027,484千円増（2.3%増）の45,156,021千円となりました。この主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上と配当金の支払い、及び自己株式の消却による利益剰余金の減少2,485,320千円、自己株式の取得及び消却による自己株式の減少3,501,113千円によるものです。

この結果、自己資本比率は86.1%となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の増加などを背景に、内需を中心に景気は緩やかな回復基調となりました。一方で、資源・エネルギー高や物価上昇による消費への影響懸念、為替の急激な変動、地政学的リスクの高まり、米国の通商政策の動向などにより、依然として先行きは不透明な状況が継続しております。

当社グループの属する医療関連業界におきましては、医療現場においては手術件数や検査件数がコロナ禍前の水準に回復する動きが見られる一方、物資の高騰や医療従事者の慢性的な人手不足等の影響により、医療関連業界を取り巻く環境は引き続き厳しい状況が続いております。

このような中、当社グループは2024年5月にそれまでの中期経営計画（2021年12月公表。「当初中計」）の見直しを行い、「中期経営計画“NEXT 300 Neo”」を策定、公表しており、その達成にむけグループ一丸となって取り組んでおります。

国内においては、人工透析類では針刺し防止機構付き止血弁内蔵透析用留置針「ハッピーキャスProFlex」、静脈留置針類では針刺し防止機構付き留置針「スーパーキャス5」並びに「スーパーキャス7」等の販売・普及に努めるとともに、インターベンション類では、スーパーシース「スーパーシースCoat Plus」、不整脈治療用のブレイドドシース「AbRoad STOUT」及びスティーラブルシース「AbRoad FLEX」の販売拡大に努めました。

2022年12月に買収した株式会社Bolt Medicalが開発し、2024年6月に国内製造販売承認を取得した脳血管用誘導補助器具「Medilizer AGD システム」については、2025年3月1日付けで保険収載され販売を開始しております。また2024年12月には国内市場における血栓除去システムに関し米国企業とパートナーシップを組むとともに、2025年4月にはアンティリーク®事業の国内販売全般に関し事業を承継する契約を締結しております。

海外においては、ボストン・サイエンティフィック社との販売契約が2024年3月をもって終了した影響によりインターベンション類は減収となりましたが、2025年3月に欧米市場におけるシースイントロデューサーの販売に関し朝日インテック社との間で販売契約を締結しております。また、国内で高い評価をいただいております透析針、静脈留置針等についても引き続き積極的なプロモーションに努めてまいりました。

上記の結果、当連結会計年度の業績は、売上高22,553,238千円（前年同期比3.2%増）、営業利益は、製造原価の上昇等により4,486,793千円（同4.1%減）、経常利益4,658,447千円（同2.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益3,013,544千円（同1.8%減）となりました。

当社の商品区分である品目別の売上高は以下のとおりであります。

人工透析類におきましては、7,981,199千円（前年同期比4.7%増）となりました。静脈留置針類におきましては、7,412,787千円（同8.4%増）となりました。インターベンション類におきましては、7,148,238千円（同3.1%減）となりました。

(注) 当社グループは、医療機器の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、以下に記載のキャッシュ・フローにより、前連結会計年度末に比べ2,051,769千円減少し、当連結会計年度末には17,059,317千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は3,561,573千円（前年同期比26.3%減）となりました。内訳の主なものは、税金等調整前当期純利益4,659,700千円と、法人税等の支払額1,588,905千円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は3,870,946千円（前年同期は3,230,735千円の収入）となりました。内訳の主なものは、有形固定資産の取得による支出3,817,438千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1,879,313千円（前年同期比71.5%減）となりました。内訳は、自己株式の取得による支出と配当金の支払額であります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の実績については、単一セグメントのため品目区分別に記載しております。

品目別	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 (%)
人工透析類 (千円)	7,212,329	△4.4
静脈留置針類 (千円)	7,195,178	3.2
インターベンション類 (千円)	5,651,070	△5.7
合計 (千円)	20,058,577	△2.2

(注) 金額は平均販売価格によっております。

b. 受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の実績については、単一セグメントのため品目区分別に記載しております。

品目別	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 (%)
人工透析類 (千円)	7,981,199	4.7
静脈留置針類 (千円)	7,412,787	8.4
インターベンション類 (千円)	7,148,238	△3.1
その他 (千円)	11,012	14.6
合計 (千円)	22,553,238	3.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は次のとおりであります。

・経営成績の分析

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

・財政状態の分析

当社グループは、適切な流動性の維持、事業活動のための自己資金の充実及び健全なバランスシートの維持を財務方針としております。

なお、財政状態の状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

・経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

・キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

・資本の財源及び資金の流動性

資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に設備投資であります。

財務政策

当社グループは、運転資金及び設備投資資金については、原則自己資金により調達することとしております。

当社グループは、財務の健全性を保ち、営業活動によるキャッシュ・フローを基本に将来に必要な運転資金及び設備投資資金を調達していく考えであります。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、不安定な国際情勢を受け環境がますます変化する中、多様化、高度化して多岐にわたる顧客ニーズに応える製品を研究開発して、価値提供を追求することを基本方針としております。このため情報収集から製品化までにわたる基礎技術及び応用技術の研究開発についての役割を分担し、7部門・41名のスタッフにて活動しています。内容は①顧客ニーズ情報収集、②既存製品の改良、③医療現場で行われている安全対策について医療機器からの提案、④患者のQOL（Quality of Life）への寄与に関する医療機器からの提案、⑤カテーテル技術応用展開になります。なかでも医療現場で行われている安全対策について医療機器からの提案である誤刺事故防止機構（安全機構）付き針製品、およびインターベンション関連の血管内治療用カテーテル製品の研究開発にウエイトを置いております。このような取り組みによって当連結会計年度の研究開発費は271,548千円（売上高比率1.2%）となりました。

なお、医療機器の製造・販売事業の単一セグメントであるため、品目区分別に記載しますと次のとおりであります。

人工透析類

2024年度は、止血弁を内蔵し、安全機構を装備した透析用留置針「ハッピーキャスProFlex（プロフレックス）」の太物サイズ（14G）をラインナップに追加するため検証作業に着手しました。透析用留置針の海外市場への展開を拡充すべく昨年度に中国当局（NMPA）へ登録申請を行った「Supercath NEO」につぎまして今年度に登録作業が完了しました。また、国内向けの全製品に対しサプライチェーンへの安定供給を図るため、新規設備として日向第三工場へEB滅菌装置2号機を導入し、品目の追加と滅菌を開始しました。加えて輸出品に対しても品目の追加のための検証作業を実施中です。QMSの維持活動としまして、コネクタの規格であるISO80369に準拠した製品を1月より市場投入しランニングチェンジを開始しました。

静脈留置針類

当社グループは、安全機構と圧迫止血補助弁の開発により静脈用留置針の国内トップシェアを獲得し、国内外への更なる販路拡大を継続しています。特に米国ICUメディカル社向けに月産200万本の出荷体制を構築しました。サプライチェーンへの安定供給のため、外套針の製造・加工工程において新規設備を導入し、生産性の向上と効率の改善に努めました。加えて、第三工場にエチレンオキサイドガス滅菌装置を新規に導入する準備を進めております。外套針においては、臨床使用での安全性を重視し特に血管内に挿入されるカテーテルチューブの破断リスクの軽減対策として改良を継続して進めております。海外向けとしまして、中国登録製品において「Supercath 5」のラインナップに26G製品の追加を完了しております。更に今年度はパッシブタイプの針刺し防止機構付きの静脈用留置針「Supercath 7」の米国FDA申請を目指し、検証作業を開始しております。

インターベンション類

カテーテル、およびカテーテルイントロデューサ（シース）の研究開発、ならびに医療現場のニーズに沿った新製品の開発に力を入れております。下肢の病変の治療の際に使用するガイディングシースとしまして、Parentシリーズを販売展開していますが、今年度肉薄タイプとして6Fの「Parent Select Pro60」をラインナップに追加し販売を開始しております。また、循環器・脳外科分野で用いられるラディアルアプローチ用のシースに関して、メディキットスーパーシース「Coat Plus（肉薄型）」において、フッ素樹脂ダイレータをラインアップに追加し、穿刺性能をより一層向上させました。更に治療の低侵襲化を目指し外径を細径化したシースとしまして「超肉薄シース」の開発を行っており、2025年1月に薬事申請を行い照会対応中です。循環器分野における不整脈治療で使用される「メディキットブレイデッドシース（ニックネーム：AbRoad STOUT）」および「メディキットスティーラブルシース（ニックネーム：AbRoad FLEX）」の拡充を行っておりますが、臨床現場からのご指摘に対する改善改良活動を今年度も継続しております。

海外輸出案件としましては、今年度より、欧州・米国向けコーティングシースの上市に向けて検証作業を開始しております。

また、子会社化しました株式会社 Bolt Medicalで開発された製品（※）につぎまして、販売名「Medilizer AGDシステム」の製造販売承認申請を行い2024年6月19日に製造販売承認を取得し、2025年3月1日付で保険適用となり販売を開始しております。

※本製品は、脳動脈瘤・頭蓋内狭窄症・急性脳梗塞等の脳血管内疾患治療において、血管の屈曲等により通常の方法ではカテーテルを含む血管内治療機器の送達が困難な症例に対し、目的病変へ血管内治療機器を到達させることを目的とする医療機器となります。

その他類

新たな分野として、今後は様々ながん治療における高精度医療と共に組織生検のニーズが高まるものと予測されるため、放射線科領域・泌尿器科領域で有用性の高い製品の開発に努めており、当社の針加工技術の強みを生かした切れ性能の高いセミオートタイプの生検針「CORECUT SE」を製品化し、2025年2月に販売開始しました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、国際的な品質や販売価格に対応できる製品の開発、製造、販売を考え、設備投資を行っております。当連結会計年度におきましては、有形固定資産及び無形固定資産の合計で4,441,931千円の設備投資を実施致しました。その主なものは日向第二工場増設及び日向第三工場新設、並びに生産設備の取得であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却売却等はありません。

当社グループは、医療機器の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数(人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社及び東京営業所 (東京都文京区)	医療機器	事務所	137,341	—	249,000 (165.66)	5,959	392,301	36
関西営業所 ほか14営業所	医療機器	事務所	12,397	—	18,319 (74.56)	15,632	46,349	130
研修施設 (東京都千代田区)	医療機器	事務所 研修施設	6,167	—	— (—)	3,240	9,407	12
社宅・保養所等20件	医療機器	福利厚生設備	83,096	—	298,883 (1,994.98)	537,010	918,990	—

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東郷メディキット(株)	日向工場 (宮崎県日向市)	医療機器	医療機器 生産・流通設備	1,082,353	1,166,536	359,950 (33,056.00)	911,075	3,519,915	244 (187)
東郷メディキット(株)	日向第二工場 (宮崎県日向市)	医療機器	医療機器 生産設備	1,641,847	1,175,841	244,790 (47,767.16)	583,448	3,645,927	154 (97)
東郷メディキット(株)	日向第三工場 (宮崎県日向市)	医療機器	医療機器 生産設備	2,153,047	920,213	675,725 (264,642.00)	596,263	4,345,249	4 (0)
東郷メディキット(株)	東郷工場 (宮崎県日向市)	医療機器	医療機器 生産設備	71,291	6,007	40,550 (9,637.18)	33	117,882	9 (3)
東郷メディキット(株)	佐倉工場 (千葉県佐倉市)	医療機器	医療機器 生産・流通設備	235,334	2,091	213,474 (4,346.42)	12,564	463,464	6 (4)
東郷メディキット(株)	社宅・食堂・ 保養所等	医療機器	福利厚生 設備	238,075	0	297,269 (16,891.87)	1,335	536,679	2 (1)
(株)Bolt Medical	本社 (東京都千代田区)	医療機器	医療機器 開発設備	—	—	— (—)	941	941	3

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Medikit Vietnam Co.,Ltd.	ベトナム工場 (ベトナム ハイフォン市)	医療機器	医療機器 生産・流 通設備	397,651	10,825	— (—)	40,340	448,816	385
Medikit Europe GmbH	本社 (ドイツ連邦共 和国ヘッセン州 フランクフルト 市)	医療機器	事務所	—	—	— (—)	2,014	2,014	4

- (注) 1. 医療機器の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品及び建設仮勘定であります。
 3. 従業員数の（ ）は、契約社員、準社員、常用パートを外書しております。
 4. 提出会社は営業所の一部及び研修施設を賃借しており、当期の賃借料の総額は54,595千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して検討しております。なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
東郷メディキット(株) 日向工場	宮崎県 日向市	医療機器	医療機器 生産設備	177,200	23,045	自己 資金	2023年 12月	2026年 3月	製品生産 能力の増強
東郷メディキット(株) 日向工場	宮崎県 日向市	医療機器	医療機器 生産設備	147,780	—	自己 資金	2023年 6月	2025年 5月	部品生産 能力の増強
東郷メディキット(株) 日向工場	宮崎県 日向市	医療機器	医療機器 生産設備	2,500	—	自己 資金	2025年 2月	2025年 8月	自動倉庫 設備の更新
東郷メディキット(株) 日向第二工場	宮崎県 日向市	医療機器	医療機器 生産設備	1,066,200	539,875	自己 資金	2023年 7月	2025年 12月	製品生産 能力の増強
東郷メディキット(株) 日向第二工場	宮崎県 日向市	医療機器	医療機器 生産設備	551,540	—	自己 資金	2023年 5月	2026年 3月	部品生産 能力の増強
東郷メディキット(株) 日向第三工場	宮崎県 日向市	医療機器	医療機器 生産設備	86,600	—	自己 資金	2025年 2月	2026年 3月	製品出荷 設備の新設
東郷メディキット(株) 日向第三工場	宮崎県 日向市	医療機器	医療機器 生産設備	199,900	74,840	自己 資金	2025年 1月	2025年 9月	自動倉庫 設備の新設
東郷メディキット(株) 日向第三工場	宮崎県 日向市	医療機器	医療機器 生産設備	660,000	450,858	自己 資金	2024年 1月	2026年 3月	滅菌機の 新設
東郷メディキット(株) 佐倉工場	千葉県 佐倉市	医療機器	医療機器 生産設備	31,200	11,389	自己 資金	2023年 9月	2026年 2月	自動倉庫 設備の更新

(注) 1. 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

2. 完成後の増加能力は、設備ごとに算出しております。

(2) 重要な改修

当連結会計年度末現在における重要な設備等の改修はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	67,520,000
計	67,520,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,880,000	15,880,000	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない当社における 標準となる株式 単元株式数 100株
計	15,880,000	15,880,000	—	—

(注) 2025年2月10日開催の取締役会における会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却の決議により、2025年2月26日付けで2,000,000株の自己株式の消却を実施しました。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年4月1日 (注) 1	9,440,000	18,880,000	—	1,241,250	—	8,378,585
2024年2月27日 (注) 2	△1,000,000	17,880,000	—	1,241,250	—	8,378,585
2025年2月26日 (注) 2	△2,000,000	15,880,000	—	1,241,250	—	8,378,585

(注) 1. 株式分割(1:2)によるものであります。
2. 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	3	17	15	59	6	1,581	1,681	—
所有株式数（単元）	—	1,109	707	59,738	50,130	7	47,075	158,766	3,400
所有株式数の割合（％）	—	0.70	0.45	37.62	31.57	0.00	29.66	100	—

（注）自己株式1,264,393株は、「個人その他」に12,643単元及び「単元未満株式の状況」に93株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(株)ナカジマコーポレーション	宮崎県日向市亀崎東4-2-1	5,341,000	36.54
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区虎ノ門2-6-1)	1,374,080	9.40
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE F I DELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	950,600	6.50
GOLDMAN SACHS I NTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4 AU, U. K. (東京都港区虎ノ門2-6-1)	892,300	6.11
中島 崇	宮崎県日向市	847,200	5.80
一般財団法人中島育英奨学会	宮崎県日向市大字日知屋亀川17148 -6 (東郷メディキット内)	600,000	4.11
中島 弘子	宮崎県日向市	535,000	3.66
STATE STREET BA NK AND TRUST COM PANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2-15-1)	466,308	3.19
栗田 一江	千葉県習志野市	462,000	3.16
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NO N TREATY CLIENT S ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	412,700	2.82
計	—	11,881,188	81.29

(注) 1. 上記のほか、自己株式が1,264,393株あります。

2. 2025年3月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社ヴァレックス・パートナーズが2025年2月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

大量保有者 株式会社ヴァレックス・パートナーズ
住所 東京都中央区日本橋茅場町一丁目6番17号
保有株券等の数 株式2,250,000株
株券等保有割合 14.17%

3. 2025年3月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、エフエムアール エルエルシーが2025年2月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3

月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

大量保有者	エフエムアール エルエルシー
住所	245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA
保有株券等の数	株式1,028,393株
株券等保有割合	6.48%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,264,300	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,612,300	146,123	同上
単元未満株式	普通株式 3,400	—	—
発行済株式総数	15,880,000	—	—
総株主の議決権	—	146,123	—

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
メディキット株式会社	東京都文京区湯島一丁目13番2号	1,264,300	—	1,264,300	7.96
計	—	1,264,300	—	1,264,300	7.96

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年11月11日)での決議状況 (取得期間 2024年11月12日～2025年2月28日)	250,000	711,750,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	193,700	549,656,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	56,300	162,093,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	22.5	22.8
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	22.5	22.8

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	2,000,000	4,023,720,000	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分）	13,800	27,050,208	—	—
保有自己株式数	1,264,393	—	1,264,393	—

- (注) 1. 当期間における保有自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
2. 当事業年度におけるその他（譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分）は、2024年7月25日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。
3. 当事業年度における消却の処分を行った取得自己株式は、2025年2月10日開催の取締役会決議により、2025年2月26日に実施した自己株式の消却であります。

3【配当政策】

当社は利益配分につきましては、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付け、長期的な安定配当に努めるとともに、機動的・戦略的な開発や投資に備える内部留保の確保を基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、内部留保金につきましては、新製品・新事業の開発等に有効活用し、中長期的な収益や企業価値の向上に役立ててまいります。

当事業年度の配当金につきましては、普通配当として1株当たり90円の配当（うち中間配当45円）を実施する予定です。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月11日 取締役会決議	666,418	45
2025年6月26日 定時株主総会決議（予定）	657,702	45

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営環境の変化に対応できる組織体制・経営体制を構築し、迅速な意思決定を行うことが重要な経営課題であると考えております。また、コンプライアンス遵守につきましては、経営の透明性確保とチェック機能強化が重要と認識しております。コーポレート・ガバナンスは、企業価値の最大化を図るための重要課題と考え、経営陣はもとより、社員の意識を高め、実践していくことが重要であると考えております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社として、株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置するほか、リスク管理委員会、経営会議、内部監査室を設置しております。有価証券報告書提出日(2025年6月25日)現在、取締役6名(うち社外取締役2名)で取締役会を構成し、監査役3名(うち社外監査役2名)が、取締役の職務の執行を監査し、コーポレート・ガバナンス体制の確立に努めております。当社の事業内容、特性や経営の監視機能の面で有効に機能しているものと判断しており、現状の体制を採用しております。

※当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役6名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は6名(うち社外取締役3名)、監査役3名(うち社外監査役2名)となります。これらが承認可決された場合の役員の状況及びその任期については、後記「(2) [役員の状況] ロ. ①役員一覧」のとおりです。

イ 取締役会

取締役会は、有価証券報告書提出日(2025年6月25日)現在、代表取締役社長の景山洋二を議長とし、取締役である中島崇、堀之内広、中島史博、吉田安幸(社外取締役)、大瀧敦子(社外取締役)の取締役6名(うち社外取締役2名)で構成されており、定例の取締役会を毎月1回、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の基本方針その他重要事項を決定するとともに、業務執行を監督しております。監査役である金子尚道、大島秀二(社外監査役)、吉田福一(社外監査役)の監査役3名も取締役会に出席し、取締役の職務の執行を監査するとともに、必要に応じて意見を述べております。

ロ 監査役会

監査役会は、有価証券報告書提出日(2025年6月25日)現在、常勤監査役の金子尚道を議長とし、大島秀二(社外監査役)、吉田福一(社外監査役)の監査役3名(うち社外監査役2名)で構成されており、定例の監査役会を毎月1回、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査に関する重要な報告を受け、協議、決議を行っております。各監査役は取締役会に出席するほか、常勤監査役は取締役会やその他の重要な会議へ出席し、代表取締役、内部監査室、会計監査人との間で定期的に情報交換を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備ならびに運用状況を確認しております。

ハ リスク管理委員会

内部統制システム構築の基本方針に関する決議を行い、社内にはリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会は、有価証券報告書提出日(2025年6月25日)現在、代表取締役社長の景山洋二を委員長とし、取締役である中島崇、堀之内広、中島史博及び委員長が指名する役員及び社員で構成されており、当社グループ全体の内部統制システムを統括し、整備しております。更に、リスク管理委員会の統括のもと、小委員会として内部統制委員会を設置し、整備に努めております。

ニ サステナビリティ委員会

サステナビリティにおける重点課題の解決に向けた取り組みを推進するため、サステナビリティ委員会を設置しております。サステナビリティ委員会は、有価証券報告書提出日(2025年6月25日)現在、代表取締役社長の景山洋二を委員長とし、取締役である中島崇、堀之内広、中島史博、主要な子会社である東郷メディアキット㈱の取締役、委員長が指名する取締役及び社員で構成されており、四半期ごとに特定した各マテリアリティの具体化に向け、サステナビリティに関する施策の策定・進捗管理、サステナビリティ関連リスクの特定、及び取締役会への報告などを担ってまいります。

ホ 経営会議

会社全体としての経営の意思決定の迅速化を図るため、経営会議を設置しております。経営会議は、有価証券報告書提出日(2025年6月25日)現在、代表取締役社長の景山洋二を議長とし、取締役である中島崇、堀之内広、中島史博で構成されており、経営に関する重要事項についての審議、並びに業務執行状況を確認しております。

当社は、有価証券報告書提出日（2025年6月25日）現在、内部監査室を設置し1名を選任しております。内部監査室は、業務活動全般に關しての妥当性や有効性の監査、法令・社内規程の遵守状況等の監査を行い、適宜常勤監査役や會計監査人と連絡を取りつつ、リスク管理委員会及び各部門との情報共有を図るよう努めております。

The diagram illustrates the internal control system of a public company, organized under the supervision of the Board of Directors (株主総会). The system is divided into three main functional areas: Accounting Supervision, Board of Directors Supervision, and Internal Control.

- Accounting Supervision (会計監査):** The Accounting Auditor (会計監査人) is appointed and dismissed by the Board of Directors. The Auditor performs accounting supervision (会計監査) and reports to the Board of Directors. The Auditor is also connected to the Internal Audit Department (内部監査室) via a dashed line labeled "連絡" (Contact).
- Board of Directors Supervision (監査役会(監査役)):** The Board of Directors Supervision (監査役会(監査役)) is appointed and dismissed by the Board of Directors. It performs supervision of the Board of Directors (監査役監査) and reports to the Board of Directors. It is also connected to the Internal Audit Department (内部監査室) via a dashed line labeled "連絡" (Contact).
- Internal Control (内部監査):** The Internal Audit Department (内部監査室) is appointed and dismissed by the Board of Directors. It reports to the Representative Director (代表取締役) and provides internal audit (内部監査) to the various departments and subsidiaries (各部門・関連会社). The Internal Audit Department is also connected to the Sustainability Committee (サステナビリティ委員会) and the Risk Management Committee (リスク管理委員会) via a dashed line labeled "連絡" (Contact).

The Representative Director (代表取締役) is appointed and dismissed by the Board of Directors. The Representative Director oversees the Sustainability Committee (サステナビリティ委員会) and the Risk Management Committee (リスク管理委員会). The Representative Director also oversees the Internal Audit Department (内部監査室) and the various departments and subsidiaries (各部門・関連会社). The Representative Director is also connected to the Internal Audit Department (内部監査室) via a dashed line labeled "連絡" (Contact).

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任額は、同法第425条第1項に規定する額を責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は、取締役及び監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を会社が全額負担しております。

・取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

・株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的としております。

ロ. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

ハ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって取締役及び監査役（取締役及び監査役であったものを含む。）の任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待された役割に専念できる環境を構築することを目的としております。

・取締役会の活動状況

定例の取締役会を毎月1回、必要に応じ臨時取締役会を開催します。当事業年度において当社は取締役会を12回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
景山 洋二	12回	12回(100%)
中島 崇	12回	11回(92%)
堀之内 広	12回	12回(100%)
中島 史博	12回	12回(100%)
吉田 安幸	12回	12回(100%)
大瀧 敦子	12回	12回(100%)

取締役会における具体的な検討内容として、法令及び定款に定める事項や取締役会付議に関する内規に鑑み、経営に関する重要事項について審議、議決及び取締役の業務執行状況の監督を行いました。

当社は、取締役会の実効性確保を目的として、取締役と監査役の全員を対象にアンケートを行い、その内容と分析結果について取締役会において報告・議論をしております。その内容としては、①取締役会の運営、議題、体制等について、②中期経営計画について、③役員の指名・報酬について、④役員のトレーニング方法について、⑤サステナビリティについて、⑥取締役会を支える体制についてなどで、今後ともこれら手法を重ねて、取締役会の実効性向上に向け、改善を図ってまいります。

社外取締役と社外監査役の間で意見交換会を行い、経営課題やリスク認識について幅広くディスカッションを行っております。

・リスク管理委員会の活動状況

当社は、内部統制システムの一環として、リスク管理委員会を設置しております。当事業年度におきましても原則として毎月開催し、当社事業に関連する法令改正や社会情勢の変化及び社内外で発生するリスクの共有を図り、社内規程の整備につなげており、取締役会との連携にも活用しています。

尚、当社は、指名委員会・報酬委員会を設置しておりませんが、有価証券報告書提出日（2025年6月25日）現在、取締役6名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役2名）の体制で議論することで、経営陣幹部・取締役の指名・報酬などに係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任の強化を図っております。

(2) 【役員の状況】

イ. 2025年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

① 役員一覧

男性8名 女性1名 （役員のうち女性の比率11%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	景山 洋二	1960年10月9日生	1986年5月 当社入社 2007年4月 執行役員東日本営業部長 2008年4月 執行役員営業部長西日本担当 2009年6月 取締役就任 2010年6月 常務取締役就任 2015年8月 常務取締役営業部長東日本担当海外事業部担当 2020年4月 常務取締役営業部長東日本担当海外事業部担当 OAS事業部担当 2021年6月 代表取締役社長就任（現任）	(注) 5	25,400
取締役副社長 管理部門担当	中島 崇	1970年2月14日生	1995年4月 当社入社 2007年6月 東郷メディキット株式会社取締役就任 2010年4月 経営企画室担当部長 2010年6月 取締役就任 2013年6月 東郷メディキット株式会社代表取締役社長就任 （現任） 2013年6月 経営企画担当 2019年6月 専務取締役就任 2020年6月 専務取締役管理部門担当就任 2021年6月 取締役副社長管理部門担当就任（現任）	(注) 5	847,200
取締役 営業管理部担当 薬事/教育担当	堀之内 広	1960年5月30日生	1986年10月 当社入社 2007年4月 執行役員西日本営業部長（アンギオ担当） 2011年4月 執行役員顧客サービス部長兼透析事業担当部長 2014年9月 執行役員営業部長西日本担当 2015年6月 取締役就任（現任） 2016年11月 新規事業担当 2020年4月 特命営業開発担当 2021年6月 営業管理部担当薬事/教育担当（現任）	(注) 5	11,100
取締役 経営企画 担当	中島 史博	1963年9月18日生	1987年4月 朝日生命保険相互会社入社 2002年12月 東京海上火災保険株式会社（現東京海上日動 火災保険株式会社）入社 2017年7月 当社入社 執行役員経営企画室担当部長 2019年6月 取締役経営企画担当就任（現任）	(注) 5	4,900
取締役	吉田 安幸	1948年2月14日生	1971年4月 旭化成工業株式会社（現旭化成株式会社）入社 2010年4月 旭化成株式会社執行役員 2011年4月 旭化成株式会社専務執行役員 2011年6月 旭化成株式会社取締役 2013年6月 旭化成株式会社顧問 2014年6月 旭化成株式会社顧問退任 2015年6月 当社取締役就任（現任）	(注) 1.5	400
取締役	大瀧 敦子	1963年8月18日生	1986年4月 等松・トウシュロス コンサルティング株式 会社（現アビームコンサルティング株式会社） 入社 1994年4月 弁護士登録 1994年4月 小野孝男法律事務所（現弁護士法人小野総合 法律事務所）入所 2004年1月 石本哲敏法律事務所にパートナー弁護士として 入所（現任） 2009年4月 明治大学法科大学院法務研究科特任准教授 2012年4月 明治大学法科大学院法務研究科特任教授 2016年2月 株式会社ジャパンミート（現株式会社JMホール ディングス）社外取締役（現任） 2020年6月 ナラサキ産業株式会社社外監査役（現任） 2021年6月 当社取締役就任（現任）	(注) 1.5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤 監査役	金子 尚道	1955年4月29日生	1981年8月 当社入社 2005年4月 顧客サービス部部長就任 2015年4月 マーケティング部留置針担当部長就任 2017年6月 当社監査役就任（現任）	(注) 4	8,000
監査役	大島 秀二	1949年12月27日生	1985年3月 公認会計士登録 1987年10月 税務会計事務所開設（現任） 1987年11月 税理士登録 2004年6月 株式会社ニチイ学館監査役 2008年2月 株式会社協和コンサルタンツ監査役 2014年6月 当社監査役就任（現任） 2016年2月 株式会社協和コンサルタンツ取締役(現任)	(注) 2. 3	—
監査役	吉田 福一	1954年11月28日生	2015年8月 税理士登録 2015年8月 税務会計事務所開設（現任） 2021年6月 当社監査役就任（現任）	(注) 2. 3	—
計					897,000

- (注) 1. 取締役 吉田安幸及び大瀧敦子は、社外取締役であります。
2. 監査役 大島秀二及び吉田福一は、社外監査役であります。
3. 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 当社では、業務執行の責任者に責任と権限を委譲し、業務執行体制の一層の強化・充実を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は4名で、西日本営業部長宝達貴、マーケティング部長横山和彰、管理部門担当兼総務部長妹尾貞幸、東日本営業部長兼マーケティング部透析事業担当部長飛渡肇であります。
7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
秋月 智尋	1958年3月14日生	1980年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 2010年4月 辻・本郷税理士法人入社	—

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である吉田安幸氏は、当社の株主ではありますが、当社と人的関係、重要な取引関係その他の利害関係はありません。また同氏は、他の法人等の重要な兼職はありません。

社外取締役である大瀧敦子氏は、石本哲敏法律事務所所属の弁護士であり、株式会社JMホールディングス社外取締役、ナラサキ産業株式会社社外監査役であります。当社と兼務先との間には人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である大島秀二氏と当社との間には人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は、大島秀二公認会計士事務所の代表及び株式会社協和コンサルタンツの社外取締役であります。当社と兼務先との間には人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である吉田福一氏と当社との間には人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。また同氏は、他の法人等の重要な兼職はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

当社は、社外取締役吉田安幸氏及び同大瀧敦子氏、社外監査役大島秀二氏及び同吉田福一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役である吉田安幸氏は、旭化成株式会社で取締役、顧問を務め、医療機器業界にも精通しており、豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役である大瀧敦子氏は、弁護士としての専門的知識、豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。社外取締役は、内部監査室から監査結果等について報告を受けるとともに、取締役会に出席し、リスク管理委員会の活動内容及び監査役監査の結果等について報告を受けており、これらの情報を活かして、社外の独立した立場で、当社の経営を監督しております。

社外監査役である大島秀二氏は、公認会計士・税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の相当性・適正性を確保するための発言をいただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。社外監査役である吉田福一氏は、税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の相当性・適正性を確保するための発言をいただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。社外監査役は、監査計画に基づき、取締役会に出席するほか、常勤監査役、内部監査室、会計監査人との間で適宜連携し、取締役の職務の執行を監査しております。

ロ、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

① 役員一覧

男性8名 女性1名 （役員のうち女性の比率11%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	景山 洋二	1960年10月9日生	1986年5月 当社入社 2007年4月 執行役員東日本営業部長 2008年4月 執行役員営業部長西日本担当 2009年6月 取締役就任 2010年6月 常務取締役就任 2015年8月 常務取締役営業部長東日本担当海外事業部担当 2020年4月 常務取締役営業部長東日本担当海外事業部担当OAS事業部担当 2021年6月 代表取締役社長就任（現任）	(注) 5	25,400
取締役副社長 管理部門担当	中島 崇	1970年2月14日生	1995年4月 当社入社 2007年6月 東郷メディキット株式会社取締役就任 2010年4月 経営企画室担当部長 2010年6月 取締役就任 2013年6月 東郷メディキット株式会社代表取締役社長就任（現任） 2013年6月 経営企画担当 2019年6月 専務取締役就任 2020年6月 専務取締役管理部門担当就任 2021年6月 取締役副社長管理部門担当就任（現任）	(注) 5	847,200
取締役 経営企画担当 営業管理部担当 薬事/教育担当	中島 史博	1963年9月18日生	1987年4月 朝日生命保険相互会社入社 2002年12月 東京海上火災保険株式会社（現東京海上日動火災保険株式会社）入社 2017年7月 当社入社 執行役員経営企画室担当部長 2019年6月 取締役経営企画担当就任 2025年6月 取締役経営企画担当営業管理部担当薬事/教育担当就任（現任）	(注) 5	4,900
取締役	吉田 安幸	1948年2月14日生	1971年4月 旭化成工業株式会社（現旭化成株式会社）入社 2010年4月 旭化成株式会社執行役員 2011年4月 旭化成株式会社専務執行役員 2011年6月 旭化成株式会社取締役 2013年6月 旭化成株式会社顧問 2014年6月 旭化成株式会社顧問退任 2015年6月 当社取締役就任（現任）	(注) 1.5	400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	大瀧 敦子	1963年8月18日生	1986年4月 等松・トウシュロス コンサルティング株式 会社（現アビームコンサルティング株式会社） 入社 1994年4月 弁護士登録 1994年4月 小野孝男法律事務所（現弁護士法人小野総合 法律事務所）入所 2004年1月 石本哲敏法律事務所にパートナー弁護士として 入所（現任） 2009年4月 明治大学法科大学院法務研究科特任准教授 2012年4月 明治大学法科大学院法務研究科特任教授 2016年2月 株式会社ジャパンミート（現株式会社JMホール ディングス）社外取締役（現任） 2020年6月 ナラサキ産業株式会社社外監査役（現任） 2021年6月 当社取締役就任（現任）	(注) 1. 5	—
取締役	入江 敏之	1960年2月17日生	1984年4月 航空自衛隊医官候補生 1984年7月 防衛医科大学校病院・自衛隊中央病院研修医 1991年10月 防衛医科大学校医学研究科（大学院相当）放射 線医学科専攻医 1998年4月 筑波大学医学部放射線科講師 2003年4月 日立製作所日立総合病院放射線科主任医長 2016年6月 筑波大学附属病院水戸地域医療教育センター・ 放射線科教授 2025年6月 当社取締役就任（現任）	(注) 1. 5	—
常勤 監査役	金子 尚道	1955年4月29日生	1981年8月 当社入社 2005年4月 顧客サービス部部长就任 2015年4月 マーケティング部留置針担当部長就任 2017年6月 当社監査役就任（現任）	(注) 4	8,000
監査役	大島 秀二	1949年12月27日生	1985年3月 公認会計士登録 1987年10月 税務会計事務所開設（現任） 1987年11月 税理士登録 2004年6月 株式会社ニチイ学館監査役 2008年2月 株式会社協和コンサルタンツ監査役 2014年6月 当社監査役就任（現任） 2016年2月 株式会社協和コンサルタンツ取締役(現任)	(注) 2. 3	—
監査役	吉田 福一	1954年11月28日生	2015年8月 税理士登録 2015年8月 税務会計事務所開設（現任） 2021年6月 当社監査役就任（現任）	(注) 2. 3	—
計					885,900

- (注) 1. 取締役 吉田安幸及び大瀧敦子及び入江敏之は、社外取締役であります。
2. 監査役 大島秀二及び吉田福一は、社外監査役であります。
3. 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 2025年6月26日開催予定の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2025年6月26日開催予定の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 当社では、業務執行の責任者に責任と権限を委譲し、業務執行体制の一層の強化・充実を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は4名で、西日本営業部長宝達貴、マーケティング部長横山和彰、管理部門担当兼総務部長妹尾貞幸、東日本営業部長兼マーケティング部透析事業担当部長飛渡肇であります。
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
秋月 智尋	1958年3月14日生	1980年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 2010年4月 辻・本郷税理士法人入社	—

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である吉田安幸氏は、当社の株主ではありますが、当社と人的関係、重要な取引関係その他の利害関係はありません。また同氏は、他の法人等の重要な兼職はありません。

社外取締役である大瀧敦子氏は、石本哲敏法律事務所所属の弁護士であり、株式会社JMホールディングス社外取締役、ナラサキ産業株式会社社外監査役であります。当社と兼務先との間には人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である入江敏之氏と当社との間には人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である大島秀二氏と当社との間には人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は、大島秀二公認会計士事務所の代表及び株式会社協和コンサルタンツの社外取締役であります。当社と兼務先との間には人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である吉田福一氏と当社との間には人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。また同氏は、他の法人等の重要な兼職はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

当社は、社外取締役吉田安幸氏及び同大瀧敦子氏及び同入江敏之氏、社外監査役大島秀二氏及び同吉田福一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役である吉田安幸氏は、旭化成株式会社で取締役、顧問を務め、医療機器業界にも精通しており、豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役である大瀧敦子氏は、弁護士としての専門的知識、豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役は、内部監査室から監査結果等について報告を受けるとともに、取締役会に出席し、リスク管理委員会の活動内容及び監査役監査の結果等について報告を受けており、これらの情報を活かして、社外の独立した立場で、当社の経営を監督しております。

社外取締役である入江敏之氏は、医師免許を有することに加え、日本IVR学会専門医、日本放射線学会放射線診断専門医を担うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外監査役である大島秀二氏は、公認会計士・税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の相当性・適正性を確保するための発言をいただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。社外監査役である吉田福一氏は、税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の相当性・適正性を確保するための発言をいただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。社外監査役は、監査計画に基づき、取締役会に出席するほか、常勤監査役、内部監査室、会計監査人との間で適宜連携し、取締役の職務の執行を監査しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

有価証券報告書提出日(2025年6月25日)現在、当社における監査役監査は、監査役制度のもと、常勤監査役1名と社外監査役2名の計3名で監査を行っております。これら監査役は、監査計画に基づき、取締役会に出席して意見を述べるほか、内部監査状況の確認や会計監査人との定期的な意見交換及び監査への立会いなどを行うことにより、取締役の業務執行等の状況や内部統制の整備状況を監査しております。

なお、社外監査役大島秀二氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

また、監査役吉田福一氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
金子 尚道	13回	13回(100%)
大島 秀二	13回	12回(92%)
吉田 福一	13回	13回(100%)

監査役会における具体的な検討内容は、以下のとおりであります。

- ・監査役監査方針、監査計画、職務分担について
- ・内部統制の整備「内部統制システムの基本方針」の取締役会の決議のフォロー
- ・リスク管理態勢の運用状況について
- ・コンプライアンス態勢の実施状況について
- ・会計監査人の監査の相当性の評価について
- ・会計監査人の再任について
- ・会計監査人の報酬に対する同意について
- ・取締役業務執行確認について
- ・取締役会議事において議事及び議事運営ならびに決議の方法とその結果について
- ・監査報告書の審議と決議

監査役会は、会計監査人との定例会議を設け、会計監査人から監査計画や監査結果、監査上の主要な検討事項(KAM)等の報告を受けるとともに、意見交換を行っております。

そして、代表取締役との会談にて監査所見に期する提言を行っております。

また、常勤監査役の活動として、取締役会への出席、経営会議、部長会、製販合同会議、マネージャー会議等の社内の重要な会議、及びリスク管理委員会への出席、社内決裁内容確認、重要な書類の閲覧を実施、内部監査部門から監査結果の報告を受け、必要に応じて提言を行いました。その内容は社外監査役とも適時に共有いたしました。さらに社外取締役と社外監査役の間で意見交換会を行い、経営課題やリスク認識について幅広くディスカッションを行っております。

なお当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、監査役会は引き続き3名の監査役（うち2名は社外監査役）で構成されることになります。

② 内部監査の状況

当社は、内部監査室を設置し1名（有価証券報告書提出日現在）を選任しております。内部監査室は、業務活動全般に關しての妥当性及有効性の監査、法令・社内規程の遵守状況等の監査を行い、適宜常勤監査役や会計監査人と連絡を取りつつ、リスク管理委員会及び各部門との情報共有を図るよう努めております。内部監査の結果については、内部監査室から代表取締役及び担当取締役に随時報告するとともに、適宜取締役会や監査役会にも報告・連携を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2000年以降

c. 業務を執行した公認会計士

奥見 正浩氏

中田 里織氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者 公認会計士5名、その他14名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、独立性及び専門性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を整えているものと判断したことから、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人に選任しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、EY新日本有限責任監査法人の再任を決議いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	32,400	—	33,600	—
連結子会社	—	—	—	—
計	32,400	—	33,600	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	—	—	—	2,629
連結子会社	2,865	1,267	2,752	1,096
計	2,865	1,267	2,752	3,725

提出会社及び連結子会社における非監査業務の内容は、国際税務の助言業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、持続的な成長及び企業価値の向上に資するために、適正な範囲において、各人の職責及び貢献度を踏まえたやりがいの持てる水準とすることを基本方針としております。

2. 取締役（及び監査役）の報酬の個人別の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

- ① 報酬の種類は、金銭による月例の固定報酬、及び非金銭報酬として支給する譲渡制限付株式報酬としております。ただし、社外取締役（及び監査役）については、金銭による月例の固定報酬のみとしております。
- ② 取締役の個別の報酬額のうち、金銭による月例の固定報酬については、株主総会で決議された限度額の範囲内において、取締役会が基本的な枠組みを決議するとともに、その枠組みの範囲内で決定することを代表取締役社長に委任し、委任を受けた代表取締役社長が、個々の取締役の役位、職責、当社の業績等を総合的に勘案したうえで、決定するものとしております。
- ③ 社外取締役を除く取締役に対して支給する譲渡制限付株式報酬については、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブ付与及び株主との一層の価値共有を進めることを目的としており、株主総会において上記②の金銭による月例の固定報酬とは別枠で承認を得た限度額の範囲内において、取締役会が決議した各対象取締役への割当株式数に基づき、譲渡制限付株式付与のために各対象取締役に支給する金銭債権の額及びその支給時期を取締役会が決定するものとしております。
- ④ 監査役の個別の報酬額については、その金銭による月例の固定報酬額を、株主総会で決議された限度額の範囲内において、監査役の協議によって決定するものとしております。
- ⑤ 役員退職慰労金については、2017年6月29日開催の第34期定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止及び打切り支給を決議しており、（制度廃止後の役員在任期間に係る）役員退職慰労金は支給しないこととなっております。

ロ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第32期定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、うち社外取締役分20百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、10名（うち社外取締役1名）です。

監査役の報酬限度額は、2003年6月27日開催の第20期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、1名です。

ハ. 当事業年度の取締役の報酬

取締役会は、当事業年度の取締役の個別の報酬額については、株主総会で決議された限度額の範囲内において、基本的な枠組みを決議するとともに、その枠組みの範囲内で決定することを代表取締役社長景山洋二に委任し、個々の取締役の役位、職責、当社の業績等を総合的に勘案したうえで決定しております。委任した理由は、当社全体の業績等を俯瞰し、個々の取締役の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等は、取締役会において代表取締役社長に委任することを決議したうえで、代表取締役社長が最終決定しており、実質的には、上記イ. 決定方針に沿ったものであると判断しております。

監査役の報酬額については、株主総会で決議された限度額の範囲内において、監査役の協議によって決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式 報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役 を除く)	79,843	56,412	—	23,430	23,430	4
監査役 (社外監査役 を除く)	7,225	7,225	—	—	—	1
社外役員	13,049	13,049	—	—	—	4

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	3	2,081	3	2,081
非上場株式以外の株式	6	238,136	6	274,839

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	(注)
非上場株式以外の株式	8,203	—	156,945

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載していません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,611,087	21,559,317
受取手形	※1 63,815	—
電子記録債権	—	※1 73,121
売掛金	※1 5,224,711	※1 4,987,042
金銭の信託	1,500,000	1,500,000
商品及び製品	1,349,553	1,451,934
仕掛品	1,496,639	1,706,436
原材料及び貯蔵品	1,031,177	1,408,999
その他	218,018	558,367
貸倒引当金	△3,845	△1,550
流動資産合計	34,491,157	33,243,669
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※3 8,458,846	※3 11,379,790
減価償却累計額	△5,006,253	△5,321,187
建物及び構築物（純額）	3,452,593	6,058,603
機械装置及び運搬具	※3 12,853,584	※3 14,525,794
減価償却累計額	△10,620,608	△11,244,279
機械装置及び運搬具（純額）	2,232,975	3,281,514
工具、器具及び備品	4,149,833	4,340,922
減価償却累計額	△2,576,094	△2,782,224
工具、器具及び備品（純額）	1,573,738	1,558,698
土地	※3 2,398,017	※3 2,397,962
建設仮勘定	1,816,838	1,151,161
有形固定資産合計	11,474,162	14,447,940
無形固定資産		
のれん	2,337,669	2,120,211
その他	1,138,210	1,162,845
無形固定資産合計	3,475,879	3,283,057
投資その他の資産		
投資有価証券	※4 961,971	778,786
退職給付に係る資産	162,712	297,726
繰延税金資産	310,739	259,646
その他	123,597	160,735
貸倒引当金	△750	△750
投資その他の資産合計	1,558,270	1,496,145
固定資産合計	16,508,312	19,227,143
資産合計	50,999,470	52,470,812

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ 5 3,180,483	3,469,022
未払法人税等	897,729	866,938
賞与引当金	412,052	423,043
その他	※ 2 1,228,465	※ 2 1,400,495
流動負債合計	5,718,730	6,159,498
固定負債		
資産除去債務	23,085	25,260
繰延税金負債	336,070	340,392
その他	793,045	789,639
固定負債合計	1,152,202	1,155,292
負債合計	6,870,932	7,314,791
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,241,250	1,241,250
資本剰余金	8,432,768	8,378,585
利益剰余金	39,826,236	37,340,916
自己株式	△6,046,116	△2,545,002
株主資本合計	43,454,139	44,415,748
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	200,334	196,661
為替換算調整勘定	309,737	462,685
退職給付に係る調整累計額	164,326	80,925
その他の包括利益累計額合計	674,398	740,272
純資産合計	44,128,537	45,156,021
負債純資産合計	50,999,470	52,470,812

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 21,850,545	※1 22,553,238
売上原価	※3,※7 13,097,807	※3,※7 13,885,011
売上総利益	8,752,737	8,668,226
販売費及び一般管理費	※2,※3 4,074,907	※2,※3 4,181,432
営業利益	4,677,830	4,486,793
営業外収益		
受取利息	4,390	15,449
受取配当金	14,712	16,949
為替差益	—	23,354
受取地代家賃	38,491	35,470
受取保険金	78,471	—
作業くず売却益	20,300	24,736
売電収入	20,862	20,423
その他	18,522	61,046
営業外収益合計	195,751	197,430
営業外費用		
支払利息	7,621	7,563
投資事業組合運用損	2,287	5,614
為替差損	10,758	—
自己株式取得費用	56,137	958
減価償却費	3,942	1,359
売電費用	9,678	9,649
その他	1,495	632
営業外費用合計	91,922	25,777
経常利益	4,781,660	4,658,447
特別利益		
固定資産売却益	※4 520	※4 1,080
ゴルフ会員権売却益	1,181	1,062
特別利益合計	1,701	2,143
特別損失		
固定資産売却損	※5 2,402	—
固定資産除却損	※6 1,448	※6 834
投資有価証券評価損	4,297	—
減損損失	※8 55	※8 55
特別損失合計	8,203	890
税金等調整前当期純利益	4,775,158	4,659,700
法人税、住民税及び事業税	1,719,385	1,556,535
法人税等調整額	△13,692	89,621
法人税等合計	1,705,692	1,646,156
当期純利益	3,069,466	3,013,544
親会社株主に帰属する当期純利益	3,069,466	3,013,544

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	3,069,466	3,013,544
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	54,623	△3,672
為替換算調整勘定	62,685	152,947
退職給付に係る調整額	166,971	△83,400
その他の包括利益合計	※ 284,280	※ 65,874
包括利益	3,353,746	3,079,418
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,353,746	3,079,418
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,241,250	10,384,459	38,519,697	△3,243,544	46,901,863
当期変動額					
剰余金の配当			△1,762,926		△1,762,926
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,069,466		3,069,466
自己株式の取得				△4,776,213	△4,776,213
自己株式の処分		8,468		13,481	21,950
自己株式の消却		△1,960,160		1,960,160	—
連結範囲の変動					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△1,951,691	1,306,539	△2,802,571	△3,447,724
当期末残高	1,241,250	8,432,768	39,826,236	△6,046,116	43,454,139

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	145,711	247,052	△2,645	390,118	47,291,981
当期変動額					
剰余金の配当					△1,762,926
親会社株主に帰属する 当期純利益					3,069,466
自己株式の取得					△4,776,213
自己株式の処分					21,950
自己株式の消却					—
連結範囲の変動					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	54,623	62,685	166,971	284,280	284,280
当期変動額合計	54,623	62,685	166,971	284,280	△3,163,444
当期末残高	200,334	309,737	164,326	674,398	44,128,537

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,241,250	8,432,768	39,826,236	△6,046,116	43,454,139
当期変動額					
剰余金の配当			△1,332,216		△1,332,216
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,013,544		3,013,544
自己株式の取得				△549,656	△549,656
自己株式の処分		13,632		27,050	40,682
自己株式の消却		△67,815	△3,955,904	4,023,720	—
連結範囲の変動			△210,743		△210,743
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△54,183	△2,485,320	3,501,113	961,609
当期末残高	1,241,250	8,378,585	37,340,916	△2,545,002	44,415,748

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	200,334	309,737	164,326	674,398	44,128,537
当期変動額					
剰余金の配当					△1,332,216
親会社株主に帰属する 当期純利益					3,013,544
自己株式の取得					△549,656
自己株式の処分					40,682
自己株式の消却					—
連結範囲の変動					△210,743
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△3,672	152,947	△83,400	65,874	65,874
当期変動額合計	△3,672	152,947	△83,400	65,874	1,027,484
当期末残高	196,661	462,685	80,925	740,272	45,156,021

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,775,158	4,659,700
減価償却費	1,314,024	1,472,190
減損損失	55	55
のれん償却額	230,632	217,457
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3,275	△2,295
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,869	10,990
退職給付に係る資産及び負債の増減額	1,921	△256,795
受取利息及び受取配当金	△19,102	△32,398
支払利息	7,621	7,563
投資有価証券評価損益 (△は益)	4,297	—
投資事業組合運用損益 (△は益)	2,287	5,614
ゴルフ会員権売却損益 (△は益)	△1,181	△1,062
固定資産除売却損益 (△は益)	3,330	△245
受取保険金	△78,471	—
売上債権の増減額 (△は増加)	402,770	360,584
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△593,005	△362,943
仕入債務の増減額 (△は減少)	158,004	113,827
その他	125,337	△1,064,350
小計	6,335,087	5,127,891
利息及び配当金の受取額	19,131	30,406
利息の支払額	△7,523	△7,818
保険金の受取額	78,471	—
法人税等の支払額	△1,590,700	△1,588,905
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,834,465	3,561,573
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△17,500,000	△12,000,000
定期預金の払戻による収入	23,000,000	12,000,000
有形固定資産の取得による支出	△1,689,051	△3,817,438
有形固定資産の売却による収入	9,597	1,080
投資有価証券の取得による支出	△6,500	△6,000
投資事業組合からの分配による収入	833	927
子会社株式の条件付取得対価の支払額	△632,406	—
ゴルフ会員権の売却による収入	1,681	1,397
長期貸付けによる支出	—	△4,000
長期貸付金の回収による収入	—	12
無形固定資産の取得による支出	△17,238	△32,199
保険積立金の払戻による収入	65,557	—
差入保証金の差入による支出	△2,709	△2,188
差入保証金の回収による収入	971	1,137
その他	—	△13,675
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,230,735	△3,870,946
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△4,832,351	△550,615
配当金の支払額	△1,751,742	△1,328,698
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,584,093	△1,879,313
現金及び現金同等物に係る換算差額	37,029	69,297
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,518,137	△2,119,389
現金及び現金同等物の期首残高	17,592,949	19,111,087
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	67,619
現金及び現金同等物の期末残高	※ 19,111,087	※ 17,059,317

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

東郷メディキット(株)

Medikit Vietnam Co.,Ltd.

(株)Bolt Medical

Medikit Europe GmbH

連結範囲の変更

Medikit Europe GmbHは、重要性が増したため、当連結会計年度より連結子会社に含めております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち東郷メディキット(株)及び(株)Bolt Medicalの事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

また、連結子会社のうちMedikit Vietnam Co.,Ltd.及びMedikit Europe GmbHの事業年度の末日は12月31日であり、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結に必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

ロ 棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外子会社は定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具、
工具、器具及び備品 2～20年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 3～5年

技術資産 10年

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、翌連結会計年度に一括して費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは医療機器の開発・製造・販売を主な事業とし、これらの商品及び製品の販売については商品及び製品の引渡時点において顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品及び製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。

(6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

12年間の定額法により償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

(のれん及び技術資産の評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
のれん	2,337,669	2,120,211
その他の無形固定資産(技術資産)	1,080,000	1,071,000

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

株式会社Bolt Medical(以下、「Bolt社」という。)との企業結合取引により取得したのれんは、被取得企業の今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であり、取得価額と被取得企業の識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上しております。

また、技術資産は、技術の優位性により生み出すことが期待される超過収益の現在価値として算定しております。

当社グループでは、減損の兆候を把握するために、Bolt社の事業計画の達成状況を評価しております。

なお、当連結会計年度においてのれん及び技術資産に減損の兆候はありません。

②当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

識別可能な無形固定資産の測定は、経営者の判断を伴う主要な仮定により影響を受けます。

のれんの金額の算定の基礎となる事業計画にはBolt社が販売中の製品による症例数の予想成長率や市場シェア予測等の主要な仮定が含まれています。

また、技術資産についてはこれに加えて、技術の優位性が主要な仮定となります。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

のれん及び技術資産の減損の判断については、その時点における経営環境や事業計画を考慮しておりますが、事業計画の前提となった主要な仮定に見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表におけるのれん及び技術資産の評価に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

従来、所得等に対する法人税、住民税及び事業税等(以下、「法人税等」という。)について、法令に従い算定した額を損益に計上することとしておりましたが、所得に対する法人税等について、その発生源となる取引等に応じて、損益、株主資本及びその他の包括利益に区分して計上することとし、その他の包括利益累計額に計上された法人税等については、当該法人税等が課される原因となる取引等が損益に計上された時点で、これに対応する税額を損益に計上することといたしました。なお、課税の対象となった取引等が、損益に加えて、株主資本又はその他の包括利益に関連しており、かつ、株主資本又はその他の包括利益に対して課された法人税等の金額を算定することが困難である場合には、当該税額を損益に計上しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取り組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形、電子記録債権、売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注
記事項(収益認識関係)3.(1)契約負債の残高等」に記載しております。

※2 流動負債の「その他」のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1)契約負債
の残高等」に記載しております。

※3 圧縮記帳

圧縮記帳により次の金額を取得金額から控除しております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	34,352千円	34,352千円
機械装置及び運搬具	154,980	154,980
土地	50,000	50,000

※4 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	182,801千円	一千円

※5 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、前連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決
済が行われたものとして処理しております。連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
支払手形	607,336千円	一千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料及び手当	1,095,603千円	1,156,790千円
賞与引当金繰入額	164,700	171,631
退職給付費用	15,944	△45,580
減価償却費	97,077	118,246
のれん償却額	230,632	217,457
運賃及び荷造費	493,933	547,125

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	278,442千円	271,548千円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	18千円	1,080千円
工具、器具及び備品	501	—
計	520	1,080

※5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
工具、器具及び備品	2,402千円	—千円

※6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	0千円	—千円
機械装置及び運搬具	868	816
工具、器具及び備品	579	18
計	1,448	834

※ 7 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損又は棚卸資産評価損の洗替による戻入額（△）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	180千円	1,757千円

※ 8 減損損失
 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。
 前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

場所	用途	種類
宮崎県日向市	遊休資産	土地

当社グループは、継続的に損益の把握を実施している単位ごとに資産のグルーピングを行っております。ただし、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。
 当連結会計年度において、当社グループは、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（55千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、土地55千円であります。
 なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しており、主として固定資産税評価額を基礎としております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）		
場所	用途	種類
宮崎県日向市	遊休資産	土地

当社グループは、継続的に損益の把握を実施している単位ごとに資産のグルーピングを行っております。ただし、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。
 当連結会計年度において、当社グループは、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（55千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、土地55千円であります。
 なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しており、主として固定資産税評価額を基礎としております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	81,021千円	158千円
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	81,021	158
法人税等及び税効果額	△26,398	△3,830
その他有価証券評価差額金	54,623	△3,672
為替換算調整勘定：		
当期発生額	62,685	152,947
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	62,685	152,947
法人税等及び税効果額	—	—
為替換算調整勘定	62,685	152,947
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	246,352	124,571
組替調整額	5,233	△246,352
法人税等及び税効果調整前	251,586	△121,781
法人税等及び税効果額	△84,615	38,380
退職給付に係る調整額	166,971	△83,400
その他の包括利益合計	284,280	65,874

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	18,880,000	—	1,000,000	17,880,000
合計	18,880,000	—	1,000,000	17,880,000
自己株式				
普通株式（注）2.3	2,093,120	2,000,073	1,008,700	3,084,493
合計	2,093,120	2,000,073	1,008,700	3,084,493

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少1,000,000株は、自己株式の消却によるものです。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,000,073株は、自己株式の公開買付けによる取得による増加2,000,000株と単元未満株式の買取りによる増加73株によるものです。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,008,700株は、自己株式の消却による減少1,000,000株と譲渡制限付株式報酬としての処分による減少8,700株によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会（注）	普通株式	1,175,081	70	2023年3月31日	2023年6月29日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	587,845	35	2023年9月30日	2023年12月18日

(注) 1株当たり配当額には創立50周年記念配当30円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	665,797	利益剰余金	45	2024年3月31日	2024年6月27日

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	17,880,000	—	2,000,000	15,880,000
合計	17,880,000	—	2,000,000	15,880,000
自己株式				
普通株式 (注) 2.3	3,084,493	193,700	2,013,800	1,264,393
合計	3,084,493	193,700	2,013,800	1,264,393

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少2,000,000株は、自己株式の消却によるものです。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加193,700株は、市場買付による増加8,700株、東京証券取引所の自己株式立
会外買付取引 (ToSTNeT-3) による増加185,000株によるものです。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,013,800株は、自己株式の消却による減少2,000,000株と譲渡制限付株式
報酬としての処分による減少13,800株によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	665,797	45	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	666,418	45	2024年9月30日	2024年12月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	657,702	利益剰余金	45	2025年3月31日	2025年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	23,611,087千円	21,559,317千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△6,000,000	△6,000,000
金銭の信託	1,500,000	1,500,000
現金及び現金同等物	19,111,087	17,059,317

(リース取引関係)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については当社グループの資金運用規程に従い実施する方針であります。また、資金調達については必要が生じた場合に実施を検討する方針であります。

デリバティブ取引は、期末日現在該当がありません。今後、必要が生じた場合に実施を検討する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、主な取引先の信用状況を必要に応じ把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、主に市場価格の変動リスクに晒されておりますが、中長期的な保有の方針であり、定期的に時価を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、当連結会計年度末においてはすべて1年内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 投資有価証券（*2）			
その他有価証券	514,611	514,611	—
資産計	514,611	514,611	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 投資有価証券（*2）			
その他有価証券	514,304	514,304	—
資産計	514,304	514,304	—

（*1）「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「金銭の信託」「支払手形及び買掛金」については、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*2）市場価格のない株式等及び投資事業有限責任組合出資金については、「(1)投資有価証券　その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	383,723	200,922
投資事業有限責任組合出資金	63,635	63,559

（注）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)
現金及び預金	23,608,991
受取手形	63,815
売掛金	5,224,711
金銭の信託	1,500,000
合計	30,397,518

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)
現金及び預金	21,558,164
電子記録債権	73,121
売掛金	4,987,042
金銭の信託	1,500,000
合計	28,118,328

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	514,611	—	—	514,611
資産計	514,611	—	—	514,611

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	514,304	—	—	514,304
資産計	514,304	—	—	514,304

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（2024年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	514,611	235,205	279,406
	小計	514,611	235,205	279,406
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		514,611	235,205	279,406

（注）市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額 383,723千円）及び投資事業有限責任組合出資金（連結貸借対照表計上額63,635千円）については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	514,304	235,205	279,098
	小計	514,304	235,205	279,098
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		514,304	235,205	279,098

（注）市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額 200,922千円）及び投資事業有限責任組合出資金（連結貸借対照表計上額63,559千円）については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（2024年3月31日）

前連結会計年度において、有価証券について4,297千円（その他有価証券の株式4,297千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、その他有価証券で市場価格のない株式等以外のものについて、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には、「著しく下落した」ものとして、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

また、その他有価証券で市場価格のない株式等のものについて、実質価額が取得原価に比べて50%以上下落した場合には、「著しく下落した」ものとして、回復可能性が十分な根拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

なお、一部の連結子会社は簡便法による制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,828,938千円	1,874,832千円
勤務費用	105,597	104,075
利息費用	7,294	7,229
数理計算上の差異の発生額	3,172	△180,751
退職給付の支払額	△70,170	△47,470
退職給付債務の期末残高	1,874,832	1,757,915

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	1,741,985千円	2,037,545千円
期待運用収益	34,839	40,750
数理計算上の差異の発生額	249,525	△56,179
事業主からの拠出額	81,364	80,997
退職給付の支払額	△70,170	△47,470
年金資産の期末残高	2,037,545	2,055,642

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,874,832千円	1,757,915千円
年金資産	△2,037,545	△2,055,642
	△162,712	△297,726
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△162,712	△297,726
退職給付に係る負債	—	—
退職給付に係る資産	△162,712	△297,726
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△162,712	△297,726

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	105,597千円	104,075千円
利息費用	7,294	7,229
期待運用収益	△34,839	△40,750
数理計算上の差異の費用処理額	5,233	△246,352
確定給付制度に係る退職給付費用	83,286	△175,798

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	251,586千円	△121,781千円
合 計	251,586	△121,781

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	246,352千円	124,571千円
合 計	246,352	124,571

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	30%	30%
株式	43	42
生保一般勘定	24	24
その他	3	4
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	0.21%又は0.81%	0.81%又は1.49%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	3.08%又は5.65%	3.20%又は5.47%

(注) 予想昇給率はポイント制における予想ポイントの上昇率であります。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
連結会社間未実現利益消去	54,188千円	75,254千円
繰越欠損金(注3)	189,553	223,194
未払事業税	82,460	51,427
賞与引当金	135,528	139,440
未払事業所税	292	262
長期未払金	6,827	7,021
一括償却資産償却超過額	2,629	5,307
退職給付に係る負債	23,486	17,958
会員権評価損否認額	27,426	22,650
投資有価証券評価損否認額	106,784	109,527
固定資産除却損否認額	4,010	4,110
減損損失	19,201	19,697
資産除去債務	5,346	5,741
その他	54,665	67,431
繰延税金資産小計	712,401	749,025
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△189,553	△223,194
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△41,318	△47,916
評価性引当額小計(注2)	△230,871	△271,110
繰延税金資産合計	481,529	477,914
繰延税金負債		
仕掛研究開発	330,696	—
技術資産	—	336,607
その他有価証券評価差額金	88,763	92,594
退職給付に係る資産	82,026	125,673
その他	5,374	3,785
繰延税金負債合計	506,861	558,660
繰延税金資産の純額(注1)	△25,331	△80,745

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資その他の資産－繰延税金資産	310,739千円	259,646千円
固定負債－繰延税金負債	△336,070	△340,392

(注) 2. 評価性引当額が40,239千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を33,641千円追加的に認識したことに伴うものであります。

(注) 3. 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金（※）	—	—	—	—	—	189,553	189,553
評価性引当額	—	—	—	—	—	△189,553	△189,553
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

※税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金（※）	—	—	—	—	—	223,194	223,194
評価性引当額	—	—	—	—	—	△223,194	△223,194
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

※税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.24	0.08
住民税均等割	0.52	0.55
のれん償却	1.48	1.43
評価性引当額	0.88	0.75
親会社との税率差異	2.47	1.89
その他	△0.49	0.01
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.72	35.33

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は10,047千円減少し、法人税等調整額が6,530千円増加し、その他投資有価証券評価差額金が2,457千円、退職給付に係る調整累計額が1,060千円、それぞれ減少しております。

（資産除去債務関係）
 金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）
 金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下の通りであります。

(単位:千円)

	医療機器
主要な財又はサービスのライン	
人工透析類	7,622,183
静脈留置針類	6,840,159
インターベンション類	7,378,593
その他	9,609
顧客との契約から生じる収益	21,850,545
外部顧客への売上高	21,850,545

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下の通りであります。

(単位:千円)

	医療機器
主要な財又はサービスのライン	
人工透析類	7,981,199
静脈留置針類	7,412,787
インターベンション類	7,148,238
その他	11,012
顧客との契約から生じる収益	22,553,238
外部顧客への売上高	22,553,238

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは医療機器の開発・製造・販売を主な事業としております。

これらの商品及び製品の販売については、商品及び製品の引渡時点において顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品及び製品の引渡時点で収益を認識しております。

ただし、国内の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

商品及び製品の販売における一部の取引高リポート及び目標達成リポートについては、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の著しい減額が発生しない可能性が高い範囲でのみ、取引価格に反映しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(1)契約負債の残高等

契約負債は主に、商品及び製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	5,691,297
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	5,288,526
契約負債（期首残高）	65,221
契約負債（期末残高）	153,490

契約負債は、主に、商品及び製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、引渡時に収益を認識する顧客との販売契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。個々の契約により支払条件は異なるため、通常の支払期限はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債に含まれていた額は、65,221千円（前連結会計年度119,756千円）であります。また、当連結会計年度において、契約負債が88,269千円増加した主な理由は、顧客から受け取った前受金の増加であります。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はないことから、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、注記を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1)契約負債の残高等

契約負債は主に、商品及び製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	5,288,526
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	5,060,164
契約負債（期首残高）	153,490
契約負債（期末残高）	16,490

契約負債は、主に、商品及び製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、引渡時に収益を認識する顧客との販売契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。個々の契約により支払条件は異なるため、通常の支払期限はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債に含まれていた額は、153,490千円（前連結会計年度65,221千円）であります。また、当連結会計年度において、契約負債が136,999千円減少した主な理由は、顧客から受け取った前受金の減少であります。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はないことから、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)及び当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、医療機器の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (千円)	海外 (千円)	合計 (千円)
18,652,272	3,198,272	21,850,545

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (千円)	海外 (千円)	合計 (千円)
19,031,598	3,521,640	22,553,238

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)及び当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、医療機器の製造・販売事業の単一セグメントであるため、報告セグメントごとの固定資産の減損損失については記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）及び当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは、医療機器の製造・販売事業の単一セグメントであるため、報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高については記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）及び当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の主要株主及び役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合（％）	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残 高（千 円）
主要株主 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社 ナカジマ コーポ レーション	千葉県習志野市	10,000	資産管理 会社	(被所有) 直接 36.07	・公開買付による自己株式の取得 ・役員の兼任	自己株式の取得（注）	4,776,000	－	－

（注）自己株式の取得につきましては、2023年12月5日の取締役会決議に基づき、公開買付けの方法により買付価格を1株につき2,388円にて行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

（イ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合（％）	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残 高（千 円）
役員	景山 洋二	－	－	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 0.17	－	金銭報酬 債権の現物 出資（注）	11,792	－	－

（注）譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資であります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	2,982.56円	3,089.58円
1株当たり当期純利益	187.95円	204.55円

(注) 1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2.1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	3,069,466	3,013,544
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	3,069,466	3,013,544
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,331	14,732

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
其他有利子負債 預り営業保証金	771,231	759,801	1.0	—
合 計	771,231	759,801	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. その他有利子負債の預り営業保証金については、返済期限の定めはありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（千円）	11,285,060	22,553,238
税金等調整前中間（当期）純利益（千円）	2,280,151	4,659,700
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（千円）	1,278,825	3,013,544
1株当たり中間（当期）純利益（円）	86.40	204.55

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,828,435	6,251,143
受取手形	63,815	—
電子記録債権	—	73,121
売掛金	※ 1 5,224,711	※ 1 5,088,105
金銭の信託	1,500,000	1,500,000
商品及び製品	786,229	628,437
前払費用	※ 1 34,019	※ 1 38,476
未収入金	※ 1 133,511	138
その他	※ 1 2,783	1,349
貸倒引当金	△3,844	△1,549
流動資産合計	12,569,661	13,579,223
固定資産		
有形固定資産		
建物	251,484	238,938
構築物	77	64
車両運搬具	0	—
工具、器具及び備品	545,635	561,843
土地	566,203	566,203
有形固定資産合計	1,363,400	1,367,049
無形固定資産		
ソフトウェア	23,814	28,775
その他	7,423	19,028
無形固定資産合計	31,237	47,804
投資その他の資産		
投資有価証券	340,556	303,777
関係会社株式	12,771,826	12,771,826
出資金	20	20
関係会社長期貸付金	※ 1 240,000	※ 1 340,000
差入保証金	39,190	39,585
繰延税金資産	57,085	45,795
その他	5,133	19,754
投資その他の資産合計	13,453,812	13,520,759
固定資産合計	14,848,450	14,935,612
資産合計	27,418,112	28,514,836

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※ 1 1,574,217	※ 1 1,684,630
未払金	38,718	61,111
未払費用	※ 1 155,778	※ 1 148,733
未払法人税等	280,007	502,609
前受金	153,627	16,627
預り金	18,380	7,662
賞与引当金	141,155	150,926
その他	14	43,119
流動負債合計	2,361,899	2,615,420
固定負債		
退職給付引当金	65,903	1,318
長期未払金	17,756	17,756
長期預り金	771,231	759,801
固定負債合計	854,890	778,875
負債合計	3,216,790	3,394,296
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,241,250	1,241,250
資本剰余金		
資本準備金	8,378,585	8,378,585
その他資本剰余金	54,183	—
資本剰余金合計	8,432,768	8,378,585
利益剰余金		
利益準備金	45,375	45,375
その他利益剰余金		
別途積立金	15,200,000	16,400,000
繰越利益剰余金	5,184,087	1,482,935
利益剰余金合計	20,429,462	17,928,310
自己株式	△6,046,116	△2,545,002
株主資本合計	24,057,364	25,003,143
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	143,957	117,396
評価・換算差額等合計	143,957	117,396
純資産合計	24,201,322	25,120,539
負債純資産合計	27,418,112	28,514,836

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※ 1 21,850,545	※ 1 22,357,553
売上原価	※ 1 17,048,255	※ 1 17,460,438
売上総利益	4,802,289	4,897,115
販売費及び一般管理費	※ 1, ※ 2 3,025,729	※ 1, ※ 2 2,996,983
営業利益	1,776,559	1,900,131
営業外収益		
受取利息	※ 1 1,944	※ 1 6,494
受取配当金	※ 1 1,266,437	※ 1 1,502,203
受取地代家賃	※ 1 32,460	※ 1 29,707
受取事務手数料	※ 1 6,545	※ 1 6,545
雑収入	113,563	10,148
営業外収益合計	1,420,951	1,555,098
営業外費用		
支払利息	7,621	7,563
投資事業組合運用損	2,287	5,614
自己株式取得費用	56,137	958
為替差損	—	1,791
営業外費用合計	66,047	15,927
経常利益	3,131,464	3,439,302
特別利益		
固定資産売却益	501	1,067
ゴルフ会員権売却益	1,181	397
特別利益合計	1,683	1,465
特別損失		
固定資産売却損	2,402	—
固定資産除却損	574	0
投資有価証券評価損	4,297	—
特別損失合計	7,275	0
税引前当期純利益	3,125,872	3,440,767
法人税、住民税及び事業税	599,604	632,830
法人税等調整額	11,578	20,966
法人税等合計	611,183	653,797
当期純利益	2,514,689	2,786,969

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,241,250	8,378,585	2,005,874	10,384,459	45,375	15,200,000	4,432,324	19,677,699
当期変動額								
剰余金の配当							△1,762,926	△1,762,926
当期純利益							2,514,689	2,514,689
別途積立金の積立								—
自己株式の取得								—
自己株式の処分			8,468	8,468				—
自己株式の消却			△1,960,160	△1,960,160				—
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	—	—	△1,951,691	△1,951,691	—	—	751,762	751,762
当期末残高	1,241,250	8,378,585	54,183	8,432,768	45,375	15,200,000	5,184,087	20,429,462

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△3,243,544	28,059,864	118,054	118,054	28,177,919
当期変動額					
剰余金の配当		△1,762,926			△1,762,926
当期純利益		2,514,689			2,514,689
別途積立金の積立		—			—
自己株式の取得	△4,776,213	△4,776,213			△4,776,213
自己株式の処分	13,481	21,950			21,950
自己株式の消却	1,960,160	—			—
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）			25,903	25,903	25,903
当期変動額合計	△2,802,571	△4,002,500	25,903	25,903	△3,976,597
当期末残高	△6,046,116	24,057,364	143,957	143,957	24,201,322

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,241,250	8,378,585	54,183	8,432,768	45,375	15,200,000	5,184,087	20,429,462
当期変動額								
剰余金の配当							△1,332,216	△1,332,216
当期純利益							2,786,969	2,786,969
別途積立金の積立						1,200,000	△1,200,000	－
自己株式の取得								－
自己株式の処分			13,632	13,632				－
自己株式の消却			△67,815	△67,815			△3,955,904	△3,955,904
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	－	－	△54,183	△54,183	－	1,200,000	△3,701,151	△2,501,151
当期末残高	1,241,250	8,378,585	－	8,378,585	45,375	16,400,000	1,482,935	17,928,310

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△6,046,116	24,057,364	143,957	143,957	24,201,322
当期変動額					
剰余金の配当		△1,332,216			△1,332,216
当期純利益		2,786,969			2,786,969
別途積立金の積立		—			—
自己株式の取得	△549,656	△549,656			△549,656
自己株式の処分	27,050	40,682			40,682
自己株式の消却	4,023,720	—			—
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）			△26,561	△26,561	△26,561
当期変動額合計	3,501,113	945,778	△26,561	△26,561	919,217
当期末残高	△2,545,002	25,003,143	117,396	117,396	25,120,539

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-------------------|---|
| ① 満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法） |
| ② 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ③ その他有価証券 | |
| ・ 市場価格のない株式等以外のもの | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 |
| ・ 市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法を採用しております。
なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。 |
| ④ 棚卸資産 | 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|----------|--|
| ① 有形固定資産 | 定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
主な耐用年数は以下のとおりです。
建物、構築物：3年～50年
車両運搬具、工具、器具及び備品：2年～15年 |
| ② 無形固定資産 | 定額法
主な償却年数は以下のとおりです。
ソフトウェア(自社利用分)：5年 |

(3) 引当金の計上基準

- | | |
|-----------|--|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。 |
| ③ 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。
・ 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
・ 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、翌事業年度に一括して費用処理することとしております。 |

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は医療機器の販売を主な事業とし、これらの商品及び製品の販売については商品及び製品の引渡時点において顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品及び製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。

(5) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- ① 退職給付に係る会計処理 未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。
- ② 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
関係会社株式	12,771,826	12,771,826

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

関係会社株式のうち、2022年12月26日付で取得した株式会社Bolt Medical（「以下Bolt社」という。）の株式が3,373,190千円含まれております。

Bolt社株式については、取得価額に超過収益力を反映しているため取得価額と超過収益力を反映させた実質価額を比較し、減損の判定をしております。

財政状態の悪化や、超過収益力の毀損等により実質価額が著しく低下する場合は相当の減損処理を行います。

②当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

超過収益力はBolt社が販売中の製品における症例数の予想成長率や市場シェア予測、技術の優位性等の経営者による主要な仮定が含まれています。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

市場環境の変化や経済状況の変動により事業計画の見直しが必要となり、超過収益力が減少した場合、当該株式の減損処理による損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

従来、所得等に対する法人税、住民税及び事業税等（以下、「法人税等」という。）について、法令に従い算定した額を損益に計上することとしておりましたが、所得に対する法人税等について、その発生源となる取引等に応じて、損益、株主資本及び評価・換算差額等に区分して計上することとし、評価・換算差額等に計上された法人税等については、当該法人税等が課される原因となる取引等が損益に計上された時点で、これに対応する税額を損益に計上することといたしました。なお、課税の対象となった取引等が、損益に加えて、株主資本又は評価・換算差額等に関連しており、かつ、株主資本又は評価・換算差額等に対して課された法人税等の金額を算定することが困難である場合には、当該税額を損益に計上しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
金銭債権	500,787千円	479,409千円
金銭債務	1,363,150	1,489,868

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業取引による取引高		
売上高	708,953千円	961,940千円
仕入高	15,961,126	15,957,265
販売費及び一般管理費	160,889	164,156
営業取引以外の取引高		
受取利息	1,807	3,066
受取配当金	1,260,000	1,494,000
受取地代家賃	699	960
受取事務手数料	6,545	6,545

※ 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43%、当事業年度44%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57%、当事業年度56%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
給料及び手当	873,390千円	889,821千円
賞与引当金繰入額	141,155	150,926
退職給付費用	11,260	△35,673
減価償却費	28,185	24,776
支払手数料	52,461	42,066

(有価証券関係)

前事業年度 (2024年 3 月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式12,771,826千円) は市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度 (2025年 3 月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式12,771,826千円) は市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	27,590千円	23,701千円
賞与引当金	43,221	46,213
長期未払金	5,436	5,596
退職給付引当金	20,179	415
会員権評価損否認額	13,364	10,122
投資有価証券評価損否認額	20,292	20,888
その他	27,701	36,479
繰延税金資産小計	157,786	143,417
評価性引当額	△41,318	△47,916
繰延税金資産合計	116,468	95,501
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	59,383	49,706
繰延税金負債合計	59,383	49,706
繰延税金資産の純額	57,085	45,795

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.29	0.09
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△12.36	△13.31
住民税均等割	0.76	0.73
その他	0.24	0.87
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.55	19.00

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は929千円減少し、法人税等調整額が490千円、その他有価証券評価差額金が1,419千円、それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	251,484	—	—	12,546	238,938	462,082
	構築物	77	—	—	12	64	3,986
	車両運搬具	0	—	0	—	—	—
	工具、器具及び備品	545,635	20,330	0	4,122	561,843	108,883
	土地	566,203	—	—	—	566,203	—
	計	1,363,400	20,330	0	16,680	1,367,049	574,952
無形 固定 資産	ソフトウェア	23,814	13,056	—	8,095	28,775	215,672
	その他	7,423	11,605	—	—	19,028	—
	計	31,237	24,661	—	8,095	47,804	215,672

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,844	1,549	3,844	1,549
賞与引当金	141,155	150,926	141,155	150,926

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 ————— 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.medikit.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第41期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月27日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第42期中)(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2024年11月1日 至 2024年11月30日) 2024年12月3日関東財務局長に提出

報告期間(自 2024年12月1日 至 2024年12月31日) 2025年1月7日関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年1月1日 至 2025年1月31日) 2025年2月3日関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年2月1日 至 2025年2月28日) 2025年3月5日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月25日

メディキット株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 奥見 正浩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中田 里織
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているメディキット株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、メディキット株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社Bolt Medicalに係るのれん及び技術資産の減損の兆候判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、会社は当連結会計年度末の連結貸借対照表に2022年12月26日付で株式を取得した株式会社Bolt Medical（以下、「Bolt社」という。）に係るのれん2,120,211千円及びその他の無形固定資産（技術資産）1,071,000千円（合わせて総資産の6.08%）を計上している。 Bolt社は脳血管内治療用医療機器の研究・開発を行っているベンチャー企業であり、計上されているのれん及び技術資産は同社が販売を行っている脳血管内治療用医療機器に基づく超過収益力を基礎としている。会社は、のれん及び技術資産は当該超過収益力等に基づき計上されていることから、その減損の兆候の判定にあたっては、事業計画の前提となった経営環境の著しい悪化が生じているかどうかを考慮するとともに、取得時の脳血管内治療用医療機器の将来の販売計画の達成可能性等を総合的に勘案し判定しており、減損の兆候はないと判断している。なお、事業計画における主要な仮定は、Bolt社が販売中の製品による症例数の予想成長率や市場シェア予測に加えて、技術資産にかかる技術の優位性が含まれる。 のれん及び技術資産には金額的重要性があり、当該のれん及び技術資産の評価は、これらの関連する事業の将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画に基づいている。当該事業計画における見積りは不確実性を伴い、経営者の判断により重要な影響を受けるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、Bolt社に係るのれん及び技術資産の減損の兆候の判定を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・事業計画の前提に著しい影響を及ぼす経営環境の変化や計画の変更の有無、製品の販売状況を把握するため、経営者及びBolt社の経営者に質問するとともに、取締役会議事録及び取締役会資料を閲覧した。 ・取得時に作成したBolt社の将来の事業計画と当連結会計年度の実績との乖離状況を検討した。実績が計画を下回る場合には、取得時の超過収益力が毀損していないかどうか確かめるため、経営者等への質問及び関連資料を閲覧するとともに、将来キャッシュ・フローとの比較を実施した。将来キャッシュ・フローについては、経営者によって承認された将来の事業計画との整合性を確かめた。 ・事業計画の主要な仮定であるBolt社が販売中の製品による症例数の予想成長率や市場シェア予測について、経営者等に質問を行うとともに、外部調査機関等による脳血管内治療の部位・手技別の症例数の実績（予想）推移を閲覧し、比較検討した。 ・事業計画の主要な仮定である技術資産に係る技術の優位性について、経営者等に質問を行うとともに、類似領域商品との比較及び外部調査機関が作成したレポートを閲覧し、比較検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、メディキット株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、メディキット株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
 - ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
 - ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） １． 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２． X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月25日

メディキット株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥見 正浩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中田 里織

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているメディキット株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、メディキット株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は貸借対照表において、関係会社株式12,771,826千円を計上している。このうち、2022年12月26日付で取得した株式会社Bolt Medical（以下、「Bolt社」という。）の株式が3,373,190千円（総資産の11.82%）計上されている。会社はBolt社の超過収益力を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて相当高い価額で当該会社の株式を取得している。しかし、その後、超過収益力等が減少したために実質価額が大幅に低下した場合には、当該株式の減損処理を行う必要がある。 会社は、Bolt社株式の評価を検討するにあたり、取得原価と取得時に見込んだ超過収益力等を反映した実質価額を比較しており、当該超過収益力等が、当事業年度末において毀損していないことから、実質価額は著しく下落していないと判断している。 超過収益力を反映した実質価額の算定は取得時に作成したBolt社の将来の事業計画に基づいて見積られており、当該見積りには、同社が販売中の製品における症例数の予想成長率や市場シェア予測、技術の優位性等の経営者による重要な仮定が含まれる。 このように関係会社株式の評価におけるBolt社の超過収益力の毀損の有無の検討は、不確実性が高く、経営者の主観的な判断を伴い、かつ金額的重要性が高いことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、関係会社株式の評価の妥当性を検討するため、主に、連結財務諸表に係る独立監査人の監査報告書における監査上の主要な検討事項「株式会社Bolt Medicalに係るのれん及び技術資産の減損の兆候判定」に記載の監査上の対応を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。